

よなご 市議会だより

第29号



議員定数についての意見交換会のようす (平成 24 年 2 月 13 日開催 福米東公民館)

平成24年3月定例会の あらまし

平成24年3月定例会は、2月28日から3月27日までの29日間の会期で開かれました。

開会日の2月28日には、まず、市長から「功労者の表彰について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。次に、市長から「専決処分について(和解について)」などの議案44件及び報告11件について提案理由の説明及び報告がありました。

3月1日、2日及び5日から7日までの5日間は、会派による市政一般に対する代表質問がよなご会議、公明党議員団、日本共産党米子市議会議員団、蒼生会の順で行われました。また、7日及び8日には6人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

12日から16日まで、21日から23日まで及び26日の9日間は、議案及び請願・陳情の審査等のため委員会が開催されました。

最終日の27日は、まず、各委員会の委員長から議案及び請願・陳情の審査報告があり、採決の結果、いずれも委員長報告のとおり決しました。

次に、市長から、「公平委員

会委員の選任について」などの議案2件及び諮問1件について提案され、いずれも原案のとおり同意されました。次に、議員発議により「緊急事態基本法の早期制定を求める意見書の提出について」などの4件の議案が提案され、いずれも原案のとおり可決されました。

なお、今回審議された案件は、別表のとおり75件で、審議結果については、26頁から28頁の一覧表のとおりです。

別表

区分	件数
議案	51
諮問	1
報告	11
請願	1
陳情	11
合計	75

- 定例会のあらまし P1
- 臨時会のあらまし P2
- 意見書 P2・3
- 市政一般に対する代表質問 P4～23
- 市政一般に対する質問 P23～26
- 6月定例会の日程 P26
- 議案等審議結果一覧表 P26～28

今定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。

■基地問題等調査特別委員会

【3月12日開催】

・特別委員会の今後について

■中海問題等調査特別委員会

【3月12日開催】

・特別委員会の今後について

■行財政改革問題等調査特別委員会

【3月22日開催】

・第2次行財政改革大綱実施計画の進捗状況について

・平成24年4月1日付け行政組織機構改正について

・特別委員会の今後について

■都市機能整備問題等調査特別委員会

【3月22日開催】

・中心市街地活性化基本計画の変更について

・特別委員会の今後について

■議員定数・議会改革等調査特別委員会

【3月26日開催】

・議員定数について

・議会基本条例について議

平成24年4月臨時会のあらまし

平成24年4月臨時会は、4月6日に招集され、「財産の取得について」などの議案3件が提案され、委員会審査の後、それぞれ原案のとおり可決されました。



竹内英二議員 逝去

竹内英二議員(64)が4月8日、逝去されました。

竹内議員は、平成18年の初当選以来、米子市議会議員2期を務められ、その間、総務企画委員長のほか、数々の要職を歴任されました。

竹内議員のご功績に敬意を表しますとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

▽ 意見書 ▽ 3月定例会で可決された意見書は、次の4件です。

緊急事態基本法の早期制定を求める意見書

昨年の東日本大震災における我が国の対応は、当初、想定外という言葉に代表されるように、緊急事態における取り組みの甘さを国民と世界に広く知らしめる結果となった。世界の多数の国々は今回のような大規模自然災害時には非常事態宣言を発令し、政府主導のもとに震災救援と復興に対処しているのである。

我が国のように平時体制のまま国家的緊急事態を乗り切ろうとすると、前衛部隊の自衛隊、警察、消防などの初動態勢、例えば部隊の移動、私有物の撤去、土地の取用などに手間取り、救援活動にさまざまな支障を来し、その結果さらに被害が拡大するのである。

また、原発事故への初動態勢のおくれは、事故情報の第一次発信先が国ではなく、事故を起こした東京電力当事者というところの問題がある。さらに言えば、我が国の憲法は、その前文に代表されるように平時を想定した文面となっており、各国に見られるように外部からの武力攻撃、テロや大規模自然災害を想定した非常事態条項が明記されていない。

平成16年5月にはその不備を補足すべく、民主、自民、公明三党が緊急事態基本法の制定で合意したが、今日まで成立に至っていない。昨年来、中国漁船尖閣事件、ロシア閣僚級のたび重なる北方領土の訪問、北朝鮮核ミサイルの脅威など、自然災害以外にも国民の生命、財産、安全を脅かす事態が発生している。

よって、国会、政府におかれては、緊急事態基本法を早期に制定されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月27日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 総務大臣 法務大臣 外務大臣 文部科学大臣 様
経済産業大臣 国土交通大臣 防衛大臣 内閣官房長官 警察庁長官 様

こころの健康を守り推進する基本法(仮称)の法制化を求める意見書

今、国民の「こころ」は深刻な状況にある。平成10年から毎年3万人以上の人々が自殺によって命をなくし、また、平成17年には300万人以上、40人に1人程度の人々が精神科を受診するようになり、今も増加傾向が続いている。

鳥取県内の現状は、警察庁の調査によると自死者は平成18年から平成22年の5年間で915人に上っており、精神障害者保健福祉手帳の所持者は平成19年は3,733人、平成21年は4,408人と増加している。

平成23年7月6日、厚生労働省は、これまで「4大疾病」と位置づけて重点的に対策に取り組んできた「がん、脳卒中、心臓病、糖尿病」に精神疾患を加えて、「5大疾病」とする方針を決めた。

福祉分野においては、平成18年4月から3障がいと一緒に支援する法律がつけられたが、サービスの基盤体制の構築は立ち遅れている。

また、医療においても、他の科とは大きな違いがあり、一般病床は患者16人に対し医師は1人以上であるが、精神科病床では患者48人に対し医師1人になっている。看護師の配置も一般の医療水準よりも低く設定されており、慢性的な人手不足である。

長期の精神障がい者の家族が精神健康上の困難を持つ率は、一般の人々の3倍であることもわかっており、家族への精神疾患、治療についての情報提供、実際の・情緒的な支援などが必要であるが、日本ではこの部分も皆無に近く、ようやく家族教室などが開かれ始めたところである。

平成22年4月から、家族・当事者、医療福祉の専門家及び学識経験者が集まり、「こころの健康政策構想会議」を設立し、家族・当事者のニーズにこたえることを主軸に据えて会議を重ね、現実の危機を早期に根本的に改革する提言をまとめ、平成22年5月末に厚生労働大臣に「こころの健康政策についての提言書」を提出した。

この中で、精神医療改革、精神保健改革、家族支援の三つを軸として、国民すべてを対象とした、こころの健康についての総合的・長期的な政策を保障する「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定を強く求めている。

よって、国会、政府におかれては、「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」を制定するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月27日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
文部科学大臣 厚生労働大臣 様

地域医療と国立病院の充実を求める意見書

未曾有の被害をもたらした東日本大震災では、医療従事者はみずからも被災しながら不眠不休で医療を守り、また、全国の国立病院からは地震発生当日からDMAT(災害派遣医療チーム)や医療班など1,200人を超える職員が派遣され、被災地の病院や避難所で医療活動を行ってきた。

この間、政府は「小さな政府」や「公務員削減」を掲げ、国立病院についても再編合理化の検討を進めているが、東日本大震災では、改めて、国民の命と暮らしを守る公務公共の部門の重要性が見直されている。

国立病院(国立高度専門医療研究センター8病院、国立病院機構144病院、ハンセン療養所)は、国内最大の全国ネットワークを有しており、がん循環器などの高度医療や研究とともに、重症心身障がい、筋ジストロフィー、結核・感染症、精神医療、災害医療、僻地医療など民間では困難な分野を担い、地域医療において重要な役割を果たしている。

被災地における地域医療の再建とともに、大規模災害から国民の命を守るために、東日本大震災における教訓を生かし、災害拠点病院などの新たな機能づけを含めて、全国ネットワークを持つ国立病院の機能強化を図ることが求められている。

医師・看護不足や医療崩壊は震災以前から深刻な社会問題となっている。また、東日本大震災では、ライフラインの維持・管理や給食など、病院運営を支える医療職以外の職員の重要性も浮き彫りになった。公務員削減一辺倒の施策や総人件費・運営交付金の削減ありきの施策を見直し、医師・看護師を初め、病院運営を支える人員を確保することが必要である。

いつでもどこでもだれでも安心して医療を受けられる体制の確立は国民の切実な要求である。

よって、国会、政府におかれては、地域医療の充実と国立病院の存続・拡充を図るため、下記の項目を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 国立病院を縮小・廃止、民営化することなく充実強化を図ること。
 - 2 国立病院を運営費交付金の一律削減の対象から除外し、必要な予算を確保すること。
 - 3 国立病院を総人件費一律削減の対象から除外し、医師・看護師を初め必要人員を確保すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月27日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 様

障害者総合福祉法(仮称)の制定を求める意見書

政府は平成22年1月に全国の障害者自立支援法違憲訴訟団との和解の基本合意文書に調印し、障がい者制度の集中的な改革を行うため、内閣府における「障がい者制度改革推進本部」のもとに「障がい者制度改革推進会議」を設置した。ここでの検討を踏まえて、平成23年7月には障害者基本法の改正が行われ、また、8月には同推進会議のもとに設けられた総合福祉部会で、平成25年8月までに応益負担を原則とする現行の障害者支援法を廃止し、新たな「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」が取りまとめられたところである。

しかしながら、平成24年3月13日に閣議決定され、同日、国会に提出された「障害者総合支援法」は、基本理念に「共生社会の実現」などを盛り込み、難病患者を障害福祉サービスの対象とする一方、サービスの原則無料化は見送られているなど、自立支援法の枠組みを基本的に踏襲したものである。

このため、この法案がこのまま制定されれば、障がい者と健常者の真の意味での共生社会の実現はさらに遅れていくものとなる。

障がいの種類や程度、家族の状況、経済力、居住する自治体にかかわらず、障がい者みずからが選んだ地域で自分らしく暮らせる社会を実現するためには、障害者基本法や今般の骨格提言に沿った「障害者総合福祉法(仮称)」を着実かつ速やかに立法化することが必要である。

よって、国会、政府におかれては、下記の事項を実現するよう強く要請するものである。

記

- 1 障害者総合福祉法(仮称)の制定に当たり、推進会議総合福祉部会が取りまとめた「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」を最大限尊重し、反映させること。
 - 2 障害者総合福祉法(仮称)の制定に当たり、国の責任において制度を円滑に進めるために財源を十分確保すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月27日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 厚生労働大臣 様

市政一般に対する代表質問

代表質問は、3人以上の議員が所属する会派により行われました。代表質問の掲載項目数は、所属議員数×2項目以内、関連質問の掲載項目数は、1人2項目以内として要約して掲載しました。

よなご会議



いなだ 清 議員

市長の政治姿勢と財政について

■議員 市長は、3期目最後の年である平成24年度予算にどのような特徴を持たせたのか。

■市長 マニフェスト及び第2次米子市総合計画のまちづくりの目標に沿い、各種施策・事業の予算化を図り、特に安全・安心なまちづくりと地域活力の向上に重点を置いた。

■議員 合併特例債の主な充当事業、残高及び今後の使途見込みを伺う。

市道安倍三柳線について

■議員 主に小学校給食調理場整備事業、史跡上淀廃寺跡保存整備事業、米子消防署整備事業、JR米子駅バリアフリー化推進事業、学校施設の整備事業、合併振興基金の造成などに充当しており、平成24年度以降の発行可能額は約89億4000万円です。学校の耐震補強事業、図書館・美術館整備事業、公会堂整備事業等には充当していきたい。

■議員 借金の総額と市民一人当たりで換算した場合の借金の額を伺う。

■市長 新年度当初予算案による平成24年度末の一般会計の市債残高は総額約624億円、1人当たりでは約42万円である。

■議員 市長の考えでは、3期9年は長いか短いか。

■市長 9年間あつという間に過ぎ大変短かったと感じている。

■議員 安倍三柳線の開通を願う声は多い。全線開通には道路拡幅の対象となっている住民の理解が必要である。説明会の頻度及び住民の理解について伺う。

■市長 加茂・河崎両自治連合会への説明を初め、関係権利者へ6回、関係自治会住民へ9回、計15回の説明会を開催しており、関係する5自治会のうち4自治会の住民の方々にはおおむねご理解をいただいたと認識している。変更案ルート上の関係権利者や残る1自治会の地域住民への説明会ではいろいろな意見が出されており、県と協議しながら市の考え方を説明しているが、ご理解いただけてはいない。

■議員 市長はこれまでの説明会に出席したのか。

■市長 担当が関係権利者及び地域住民の皆様に理解いただくよう問題点・課題等を詰めている段階で、私は出席していない。

■議員 行きたいのか、行きたくないのか。それとも市長自身相手側の意向等で行かないほうがいいかと思っているのか。

■市長 適当な時期がきたら行きたいと思っている。

■議員 出向かれたらいいのではないか。市長自身がこの計画の壁として立ちふさぐことのないよう強く要望しておく。

米子駅南北一体化について

■議員 なかなか方向が示されず進展が見られないという印象がある。市長の考えを伺う。

■市長 本市の将来の発展には必要な事業と考えているが、具体化には駅南地区の開発可能な土地の利用について検討した上で具体的な開発のめどが必要と考える。

■議員 推進するか反対するか判断されないと前に進めない。いつごろになれば判断するのか。

■市長 要は開発のめどがつかどうかであり、六十数億という事業費に見合うような開発ができるかどうかが鍵だと思っている。

■議員 開発する構想を別な角度で練ってみる考えはないか。

■市長 市が主体的に開発を行う考えはない。JR等関係民間団体、経済団体の方々に関与していただくなかで開発のめどがつかなくてはならないと考える。

■議員 この課題は民間の事業者の方々が先頭に立って進めるべき問題と受け取っていいか。

■市長 一緒になってやるものであるから検討委員会をつくっている。可能性として本市に限らず市外も含めて開発をしてい

行財政改革について

ただけるような方々があるのかないのかということもあわせて検討していかなければならない。

■議員 平成22年度の決算において、業務量の適正化と職員配置について指摘した。平成24年度はどのような対策を講じるのか。また、過去3年度の時間外勤務の額を伺う。

■市長 各課にヒアリングを行うことにより問題点を指摘・検証し時間外勤務縮減に取り組みしており、また職員の適正配置も行ってきた。平成24年度に向けて各課ヒアリングをもとに適正配置を行っていく。過去3年度の時間外勤務手当の実績は、平成20年度が約1億2000万円、平成21年度が約1億4400万円、平成22年度が約1億5000万円となっている。

■議員 定員適正化により人を削る傾向にあるが業務はふえていく。他部署の応援等融通がきく体制ではなく、残業が生じ、出費がかさむ結果となっており、悪循環に感じる。見解を伺う。

■総務部長 選挙等で施行期日がわかつている場合には、あらかじめ選挙管理委員会事務局に

増員をするといった手法はとっているが、権限移譲や制度改正に伴う業務増及び時間外勤務の状況について、各課にヒアリングを行い、増員が必要な職場には適宜配置をしていくなど、職員 の適正配置を行っている。

防災について

■議員 平成23年はいろいろな形で災害を経験し防災を考えねばならない1年となった。地域防災計画の見直しについて伺う。

■市長 平成24年度には見直しを行い、津波発生時の対応と避難場所等について記載した津波ハザードマップを作成し、全戸に配布する予定にしている。

■議員 東日本大震災の被災地に対して義援金等の市民の善意が多く寄せられたと思うが、本市を通じてなされたものの概要について伺う。

■総務部長 インスタント麺約5600食、毛布約10000枚、飲料水、粉ミルク、紙おむつ等の救済物資を1200人以上の方から提供いただいた。また、庁舎等に設置した義援金箱にお預かりした3400万円以上の義援金を日本赤十字社に送金している。

■議員 台風で甚大な浸水被害のあった青木周辺の対策を伺う。

■市長 国土交通省が今春から法勝寺川の兼久から青木にかけて川床の掘削を実施する。本市は今後の浸水対策について国・県と協議を行うための基礎データ収集の調査費を平成24年度に予算計上している。国・県とも連携を図りながら、青木地区の浸水対策に取り組んでいきたい。

老朽化等による危険家屋(廃屋)対策について

■議員 老朽化が激しく、倒壊のおそれのある家屋、いわゆる廃屋を多々目にし危険を感じる。現在本市には危険と思われる家屋が何軒ぐらいあるのか。また、危険度に応じた区分けはしているのか。

■建設部長 危険家屋対策検討委員会の作業部会において調査した建物のうち、道路に面し近隣住民や通行者に影響を及ぼす可能性のある建物が36軒、宅地内で朽ちたりしている建物が31軒、危険がないと思われる廃屋が4軒ある。

■議員 何らかのルール化の取組みが必要ではないか。ルール化するとなれば、特に危険度の高い物件に対して取壊し等の強

制力をどこまでもたせるのか、何らかの支援を組み込むのか、見解を伺う。

■建設部長 条例化については危険家屋対策の有効な手法の一つと考えており検討してみたい。ただし、財産権との関係があり、関係する法律や判例を十分踏まえる必要がある。解体撤去費に対する支援制度については、個人の財産に対し公金を支出するのかという問題もあるため、引き続き先進地の状況も参考としながら研究していきたい。

公立保育所民営化について

■議員 さくら保育園での民営化に向けての説明会において、新しい運営者が事業を始めるための現場での移行期間が3か月と聞き、あまりにも短いと感じ、折に触れ指摘してきた。このたび、その期間が1年に延長され予算化された経緯を伺う。

■市長 公立保育所の保育内容を移管先法人に引き継ぐために移管先法人から保育士の派遣を受けて行う引継ぎ・共同保育については、米子市公立保育所民営化実施基準に移管年の前年度に3か月以上実施することとしており、さくら保育園の移管先

となる社会福祉法人こうほうえんから提出された実施計画書では4か月であった。この実施期間が1年になったのは、引継ぎ・共同保育の実施方法について協議する中で、保護者から1年間にしてほしいという強い要望があり、移管先法人の協力が得られたためである。

■議員 平成25年にさくら保育園、平成26年に夜見保育園、平成27年に大和保育園の3保育園を民営化する計画であるが、それ以後の計画はあるか。

■市長 平成28年度から平成32年度の5か年を計画期間とする第2次計画を平成25年度をめどに策定する予定である。

電力入札について

■議員 (1)電力入札とは入札により電力調達を実施することで、他市でもコスト削減策として導入されている。本市も導入を検討してはどうか。

(2)市の主な施設の電気代はどれくらいか。
■市長 (1)電気事業制度改革により、電力小売事業が自由化され、地域の電力会社以外の特定規模電力事業者からも電力を購入することができるようになって

た。本市も平成24年度から試験的に本庁舎及びクリーンセンターの電力購入を競争入札により行うよう準備を進めている。
(2)平成22年度の電気代は本庁舎が約1900万円、クリーンセンターが約6100万円である。

■議員 本庁舎とクリーンセンターの2施設に限定して導入するということだが、本市の全施設を対象としないのか。

■総務部長 まず2施設で試験的に競争入札を行い、安定的に電力が調達できることを確認し効果を検証した上で、市の全施設を対象にした電力入札の実施を検討していきたい。

橋りょうの長寿命化計画について

■議員 橋りょうの長寿命化計画を3月中に出されると聞いているが、どのようなものか。

■市長 本市が管理する橋長10メートル以上の道路橋は124橋ある。一般的に橋りょうの寿命は50年と言われており、20年後には48橋が対象となる。厳しい財政状況の中、合理的、効率的な手法による維持管理が必要と考えており、橋りょう長寿命化修繕計画は本市が管理する橋りょうの

維持管理の基本方針を示すものである。

■議員 策定後の具体的に取掛かる順序等の決め方について伺う。

■建設部長 具体的な施策の決定項目は、損傷度のランクづけ、橋の部材の劣化度の判定、道路幅員・アクセス性・公共施設等の有無による橋の重要度の3点があり、これらを勘案して橋りよう補修の優先順位を設定する。年次的に補修することにより、コストの縮減及び長寿命化を図るものである。

■議員 青木橋もこの長寿命化計画に組み込まれていくのか。

■建設部長 第1、第2青木橋両方の橋を本計画の対象としている。

鳥取大学医学部について

■議員 (1)以前から懸案である鳥取大学医学部からの駐車場及びグラウンドの相談の件について進捗状況を伺う。

(2)平成23年2月の全員協議会において、市側の回答がなされず音信不通状態を招いた問題を指摘したが、それ以後どのような頻度で連絡を取ってきたか。

■市長 (1)国等への寄付金等を

禁止する法律が改正されたことに伴い、鳥取大学医学部と再協議を行っており、教育用グラウンドは国土交通省が所管している安倍彦名理立地で、駐車場用地は医学部付属病院に近接する市有地等を活用する方向で現在関係機関等と協議・調整しているところである。

(2)医学部とは、昨年4月以降7回協議してきており、今後とも緊密な連携を図っていきたい。

学校給食について

■議員 中学校給食の実施について、はつきり示していただきたいが、どうか。

■市長 平成27年4月から実施したいと考えている。

■議員 アレルギー対策について現在どういった対策をとっているのか。

■教育長 本市の学校給食における対応は、調味料を含めた食材について含まれるアレルゲンの一覧表を作成し、学校を通じてアレルギーのある児童生徒の家庭に送付している。その一覧表をもとに食べられない食材が含まれているときは各家庭で代替食をつくっていただいている。

■議員 給食費の支払日及び支

払方法等の一本化について伺う。

■教育長 支払日は学校ごとに設定していたものを今回未納対策の一環として平準化していくこととし、口座振替は4月から2月までの各月の月末を支払日として統一する。支払方法は引き続き各学校での口座振替による納入をお願いしている。

■議員 口座振替の振替手数料の金額及び負担者について伺う。

■教育長 振替手数料は1件当たり、ゆうちょ銀行で10円、その他の銀行では52円であり、保護者に負担をお願いしている。

㈱ナノオプトニクス・エナジーについて

■議員 具体的な進展がない。現在に至るまでの状況を伺う。

■市長 平成22年3月末にJTM子工場が閉鎖したため、県と協調して電気自動車のベンチャー企業である㈱ナノオプトニクス・エナジーを誘致し、土地開発公社が土地・建物を先行取得し、平成22年7月23日にナノ社と売買契約を締結した。売買代金の支払期限は10月29日であったが計画どおりに資金調達が進まず現在まで支払が遅延しているが、支援策の一つとして支払を待っている状況である。事業

については、当初のスポーツカータイプから3人乗り以下の超小型電気移動体の製造販売に変更され、設計はほぼ完成しているものの公表には至っていない。

■議員 私も計画当初は期待したが現状は稼働しておらず、いつまでたっても試作車が出てこない。市長はこの会社にどういう考えを持っているのか。

■市長 JTM米子工場の撤退という非常事態の中で進出を決めていただき、また電気自動車という将来的に大きな可能性のある分野でもあり期待をしている。自己資金の調達のみではついたらということであり、1日でも早く操業を開始し雇用創出にもつなげてもらいたいと思っている。

メガソーラー計画について

■議員 発表から現在に至るまでの状況について伺う。

■市長 昨年5月ソフトバンクが全国10か所程度にメガソーラーを設置する計画を表明され、全国で唯一崎津が候補地に挙げられ現在実務協議を進めている。施設の概要は、崎津団地約50畝に30メガワット規模のメガソーラーを設置し、平成25年度中に稼働予定である。土地は借地で

借地料の減額を希望されているが、再生可能エネルギーの買取価格・買取期間がまだ決定しておらず詳細は公表できない。なお、土地の減額貸付には公社から市への所有権移転等、議会の議決を要することとなる。

■議員 平井知事の影響かと思うがテレビコマーシャルにはわい温泉が出て、鳥取砂丘ときた。次は西部に来てほしいと思うが、市長から知事を通じてアピールしてはどうか。見解を伺う。

■市長 孫社長に直接というのはなかなか難しいと思うが、機会があれば話をしたい。また、ソフトバンクの関係者等と話す際は打診はしてみたい。いずれにしても早期に崎津でのメガソーラー計画が実現することにつながればと思っている。

企業育成について

■議員 企業誘致ばかりが目立つが、むしろ地元企業に集中してカンフル剤としての施策を打つべきと考える。地元企業にはどういった対策を講じてきたか。

■市長 地域経済の振興には、地域経済を支える地元企業の発展が重要である。工場等の新増設に伴う設備投資及び新規雇用、

新技術・新製品開発、海外販路開拓に対する補助金等による支援や、産業技術展・事業説明会・セミナー等の開催、インターネットによる情報発信サイトの構築、制度融資の充実、県産業振興機構への職員派遣等により、経営の安定と経営基盤の強化に資する様々な施策を展開してきた。今後も地元企業の育成、発展に取り組み、地域経済の活性化に努めていきたい。

■議員 市長みずから積極的に地元経済界を訪問し、意見交換や情報交換をしているか。

■市長 商工会議所、建設業協議会等いろいろな団体の集まりにできるだけ出席して皆さん方の意見を承るよう心がけている。

■議員 経済界の方は市長は会合にはよく来ると言われるが、会合ではなく具体的に意見を交える機会を望んでいる。直接企業に行くことをされてはどうか。

■市長 機会があれば行きたい。

借金時計について

の決算状況の中に掲載しているが、今後、よりわかりやすい情報の提供に努めていきたい。

■議員 1秒で国の借金が200万ぐら膨れ上がっていくというようないわゆる借金時計がよくテレビ等に出る。財政の一部可視化で、借金時計を市役所等の市民が見えるところに設置する自治体がある。岡山県倉敷市のように借金がふえているところをあらわしている自治体も多々ある。今、本市で財政再建に取り組んでいる効果が出ているのであれば、ホームページに記載する方法や市庁舎に掲示する方法等があるが、こういった表示をする気はないか。

■市長 市債残高は市報やホームページ等でも適宜お知らせしており、市政懇談会でもグラフでお示している。いわゆる借金時計で示される残高はその時々市債残高を正確に示すものではなく、また市債残高のみで財政状況のよしあしが判断されるわけではないため、設置することとは考えていない。

■財政課長 市債の未償還残高は、市報には6月と12月に市の家計簿という形で財政状況を公表している中で、10月号には決算の状況の中で公表している。ホームページは今、平成22年度

市営住宅の維持管理の外部委託について

■議員 県は県営住宅の維持管理を県の公社に委託しているが本市は今までに維持管理等を委託しようと考えたことはあるのか。打診はしているのか。

■建設部長 公営住宅法によると、都道府県が設立した地方住宅供給公社は家賃の決定並びに家賃、敷金、その他の金銭の請求、徴収及び減免に関することを除き、公営住宅の事業主体の同意を得て、当該公営住宅の管理を行うことができる。とされており、県営住宅は平成21年度から県住宅供給公社に委託された。米子市営住宅の管理委託についても、平成21年度から県の住宅政策課を通じ、その可能性を打診している。

■議員 市営住宅等の維持管理について、公社を含めた外部委託を今後の行革の一つとして取り組んではどうか。

■市長 住宅供給公社が本当に受ける用意があるのかどうかという点もあり、県を通じて打診しているというのが現在の状況である。



伊藤ひろえ 議員

公営住宅について

■議員 米子市営住宅条例第5条に被災者は抽せんによらない優先入居が記述されている。それに準じて多様化する社会的弱者、例えばDV被害者、家庭内暴力被害者、犯罪被害者、ホームレス、知的障がい・精神障がい者などの生命の危険を伴う者、また真に困窮する場合は抽せんによらない入居が可能とならないか。

■建設部長 高齢者、ひとり親世帯、DV被害者などは募集住戸を指定して優先入居制度を実施しているが、個々の世帯にそれぞれ様々な事情があり、一概に住宅困窮順位を定めがたいため、優先入居も優先入居有資格者による抽せんとしている。

■議員 段階式の収入基準を独自に設定するなど、困窮度合いの高い方が優先的に入居できるシステムをつくるべきではないか。保育所の入所申請のようにポイント制で段階式、優先的に入居する方法というのもあると思うが、どうか。

■建設部長 収入基準については本市の状況のほか、県営住宅や近隣都市との均衡も考慮する必要がある。また何回申し込んでも当選されない方の救済方法として、ポイント制による抽せんなどの方法を研究してみたい。

ふれあいの里の活用について

■議員 ふれあいの里の活用状況、課題などを伺う。

■福祉保健部長 当施設は市民福祉の総合的推進、民間福祉活動の促進を目的に設置しており、老人福祉センター、ボランティアセンター等々が機能する複合施設で、一般にも貸し出している大会議室等の平成22年度の利用者数は6万1300人である。



国頭やすし 靖議員

課題は複数の事業が重なったときに駐車場が手狭で大変ご迷惑をかけているところである。

■議員 より多くの市民に活用してもらうためには、使用目的の限定の解除や使用していないときの一一般への開放など、柔軟な運用を検討する必要があると考えるが、どうか。

■福祉保健部長 ほかの方々が利用されるのは現実的に無理な部屋もあるが、福祉団体の活動室といったものは空き時間があるため、空き時間を有効に使ってもらえば現在より効率的な利用をしていただけると考える。

■議員 駐車場は来館者や健診に来る方々が困らないようにすべきと考える。所見を伺う。

■福祉保健部長 自動精算機も考慮する価値があるかという点で、内々に事業者のほうにいろいろな意見を聞いたりして、今整理しているところである。

○米子市財政について

株ナノオプトニクス・エナジーの現状と今後の見通しについて

■議員 平成24年度に量産を開始、年間2万台を生産、800人を雇用という当初計画であったが現在まで事業状況が見えない。2月15日に藤原社長、平井知事と会談した内容を伺う。

■市長 土地建物の取得資金のめどがついたこと、3月から超小型の電気移動体の試作車の製造を開始し平成25年から本格生産に入ること、試作車の開発には地元の米子高専や鳥取大学等にも参加してもらい卒業後の雇用の受け皿となるようにもしたということ、本社を現在の京都市から本市へ移転すること、また工場内で電動立乗り二輪車セグウェイを導入し市民が体験できるコーナーを設けることも考えているという説明を受けた。

■議員 いまだに土地建物の代金の支払いがなく遅延利息が年3.33割とこのことだが現在幾らになっているのか。また、固定資産税はどのような扱いか。

■経済部長 売買代金は約8億400万円で、平成22年10月30日から本年2月29日までの遅延利息が約3450万円となっている。また、固定資産税は現に土地・建物を利用されているナ

ノ社に負担してもらっており、平成23年度分で約2400万円を支払ってもらっている。

崎津地区のメガソーラー計画の今後の見通しについて

■議員 事業主体はソフトバンク社及びその事業パートナーで、1社から2社が出資した特定目的会社となることであるがこの法人は設立されたのか。

■経済部長 設立されたとはまだ聞いていない。

■議員 国の法律で全量買取りが決定しているが、いまだ調達価格等算定委員会の委員が決まっていない。国は早急にこの委員会を設置し、買取価格等を決定するよう強く要望すべきと考える。市長の見解を伺う。

■市長 今後とも国の動向を注視していきたい。

■議員 地元の市長としてそこは注視でなく動いてほしい。市長は以前観光振興に寄与すると答弁したが具体的なイメージを伺う。また、すぐそばにあるJRAウインズと連携を図り、平日は当該施設をメガソーラーの案内や拠点施設にしてはどうか。

■市長 崎津に設置されれば国内最大規模のメガソーラーとなり、全国から見学者や視察者が

期待できる。見学施設や振興策は県や事業者とも協議の上、効果的に取り組んでいきたい。なお、ウインズ米子との連携について、平日の施設開放となれば当然経費も発生するため、今後関係者と協議してみたい。

○その他の質問項目

■米子城跡の史跡公園化及び鳥取大学医学部のグラウンド、駐車場問題について



西川 章三 議員

本人通知制度について

民票や戸籍などを9件も取得していたことが判明した。9件も市民の人権が侵されたことについて、市長の所見を伺う。

■市長 現時点では、事件の全容は明らかになっていないが、ぜひ司法当局、警察当局等事件の全容を明らかにしてもらい、今後の再発防止策に役立ててもらいたい。また、そういう防止策等ができれば、本市としてもきちんとそれに従って再発防止に努めていきたい。今回の件は極めて悪質な大規模なもので、まことに遺憾である。

■議員 この制度は三、四か月で1000名以上が登録されているだろうと考えていたが非常に少ない。市長は登録しているのか。また、この制度の今後の拡大の方法など、所見を伺う。

■市長 私も登録している。この制度は任意で登録してもらうもので、周知及び啓発することが大事だと思っている。今後とも市報やホームページでの広報のほか、人権教育地域懇談会や米子市人権同和教育研究会での制度案内、出前説明会などを実施し、周知、啓発に努めたい。現在、登録者は増加している傾向にあると認識している。今後とも研修やイベント等、様々な機会をとらえて引き続き周知に努



小林 重喜 議員

めていきたい。

■議員 今後とも啓発活動を続けてもらいたい。ことし7月の外国人登録制度の廃止に伴い、住民票などが整備されるが、今後、在日の外国人の方もこの本人通知制度ができるかできないか、見解を伺う。

■市民生活部長 本年7月9日から外国人登録制度が廃止され外国人住民の方にも日本人と同様に住民票が作成されるため、本人通知制度の対象となると考える。この取扱いについて、制度を導入している他の自治体の動向を見ながら、今後整理していきたい。

■議員 在日外国人の方についても、ぜひとも前向きにお願いしたい。



まつい よしお
松井 義夫 議員

持続可能な力強い農業の実現とTPP参加による影響及び対策について

■議員 (1)持続可能な力強い農業の実現について、本市の耕作地は南部箕蚊屋・汗入地区の水田地区と弓浜地帯の畑地帯に大きく区分されるが、これらの農業政策はどのように進め、農業所得を上げようとしているのか。
(2)TPP参加により本市農業への影響が大きく、日本経済のさらなる悪化が懸念される。市長の所見を伺う。また、全国市長会などどのように対応するのか。

■市長 (1)弓浜地区の畑作地帯は県、市農業委員会、JAと連携し、平成24年度中に特産農産物の生産振興、担い手の育成と確保、農地の利活用など弓浜地区に特化した弓浜農業未来づくりプロジェクト事業を実施する予定で現在協議を進めている。また、南部箕蚊屋、淀江汗入の稲作地帯では、農業関係団体を

メンバーとする農業再生協議会、各地域水田農業推進協議会で取り組んでいる農業者戸別所得補償制度等により、水田の利活用による持続可能な農業、自給率の向上などを推進している。今後とも各地域の特徴、特性に応じて農業が魅力あるものとなるよう推進していきたい。

(2)本市農業への影響として、農林水産省が試算している米を例に試算すると、米の農業産出額の約94%が減少すると想定され、地域農業に及ぼす影響は大変大きいと考えている。TPPへの参加については、地域経済にも多大な影響を及ぼすことが懸念されるため、国内の農業に及ぼす影響を十分考慮して、安全安定供給、食料自給率の向上、米などの主要農産物の除外など、国内の農業が将来にわたり確立と振興が損なわれないように慎重に対応してもらおうとともに、農業施策の一層の充実を図ってもらいたいと考えている。また、昨年11月22日に全国市長会からすべての国会議員及び関係機関等に対して農林水産政策の推進に関する重点提言の中の経済連携協定のあり方に関する適切な対応として提言を行っている。

■議員 内浜産業道路から中海側の水田地帯にはいつも水がた

まっているため、そこでレンコンをつくったら農業振興になるのではないかと。レンコンも食べると益などに使って花レンコンがあり、総体的に生産量が少なく、大体1反当たり80万円ぐらいの収入があるということなので、そのようなものをつくって農業所得を上げたらどうかと思ひ、提言しておく。明るい農村になるよう要望する。



やくら つよし
矢倉 強 議員

本市の将来都市像について

■議員 私は本市が飛躍的に発展するためにはどうしても30万中核都市が必要であると思うが、市長はどうか。

■市長 本市は新たな合併について常に門戸は開放しているが、本市だけで決められるわけではない。そのような意向の市町村があれば協議に応じたい。
■議員 市長のそのような態度では合併はおぼつかない。本市

は15万人弱の都市であり、山陰で埋没しつつあるという表現をされてもいたし方ないと思う。私は平成の大合併後に合併した名古屋郊外の西尾市に行ってきた。周辺に何町もあり、西尾市が合併しようとして何度も挫折したが、新しく市長になった方が熱意で合併に持ち込んだということであった。やはり市長のリーダーシップと熱意が非常に大事である。私は日吉津村は30万将来都市の拠点になり得るところだと思っている。まず、日吉津村との合併協議に向かっていくべきと考えるが、どうか。
■市長 日吉津村は数年前に住民投票を行われ、単独の道を選ばれたと承知している。
■議員 私の提案であり、後で考えてもいいので、積極的にいろいろな角度からやってもらいたい。

県境を挟んだ広域連合構想について

■議員 境、米子、安来、松江で45万人の市長会をつくっており、今後は出雲を入れて約60万人の市長会が誕生する。一歩も二歩も前進だと評価しているが、この機をとらえて広域連合構想に持っていき、例えば1000



億円の予算をつけて、重要な観光やスポーツ、教育等あらゆるものの基本となるものの予算を重点的に配備して一つの都市として都市間競争に立ち向かうというのが、60万人都市の構想だと考える。ぜひ議会も入れて、広域連合に、私は一歩も二歩も踏み出してもらいたい。それを市長には提案してもらいたいかどうか。

■市長 今まで中海市長会として4市で連携しながらいろいろな事業を行ってきたが、今度、大山圏域、宍道湖圏域も含めて新たな市長会をつくらうという状況で、どういう事業をどうやって進めるかもこれからの議論である。当面、観光や産業振興、環境保全等の問題について連携を進めようという段階であり、広域連合を議論する段階ではないと考えている。

■議員 そのスピード感のなさでは地域の発展にならない。私は市長にぜひ提案してやってもらいたいと考える。

公明党議員団



やすだ あつし
安田 篤 議員

公の施設の活用について

■議員 公の施設の老朽化の認識については、何回か質問したが、その後の検討状況を伺う。

■市長 施設ごとの利用状況や大規模改修費用等の調査結果をとりまとめているところであるが、今後はその調査結果を活用し、施設の状態、利用状況を精査した上で、個別の施設ごとに施設の存廃だけでなく、管理運営手法の抜本的な見直し等を含め、多角的・総合的な検討を引き続き行う考えである。

■議員 施設全般の中長期の方針をうち出すべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 設置目的の異なる施設について、一律的な方針を策定することは困難と考える。しか

し厳しい財政状況の中、公の施設のあり方は、今後の重要な行政課題と認識している。今後も個別の施設ごとに長期的な視点で、施設のあり方を考えたい。

■議員 多角的な調査をされて、特に施設の存廃にかかわる判断にあたっては、議会や市民に十分に説明責任を果たす必要があると思うが、所見を伺う。

■市長 本年度に公の施設状況調査を実施し、現在とりまとめしており、仮に存廃の判断をする場合には、議会や市民に十分説明すべきであると考えている。

湊山球場敷地の活用について

■議員 湊山球場敷地については、埋蔵文化財と史跡指定、民有地の存在、都市公園や体育施設への影響、鳥取大学からの要望など、これらの課題に対し調整を進め、必要に応じて有識者の意見も参考にして活用の方角性を判断するとされている。

(1)鳥取大学の要望に対する協議及び調整の進捗状況を伺う。

(2)史跡公園化という方針で検討されているのか伺う。

■市長 (1)教育用グラウンドは国土交通省が所管する安倍彦名埋立地、駐車場用地は鳥大医学

部附属病院に近接する市有地等を活用する方向で関係機関と協議・調整している。

■教育長 (2)史跡公園化の事業を今後策定する伯耆の国よなご文化創造計画の後期計画に位置づけ、事業内容を検討したい。

■議員 史跡公園化は有利な補助制度を利用して取り組むものと理解しているが、今後その補助制度が打ち切られることはないのか。また、整備をするときの負担率はいくらになるか伺う。

■教育長 補助制度は、文化財保護の根幹をなすものであり、維持されると考える。土地取得費は国80割、県6割、市13割、4割、史跡整備費は国50割、県16割、市33割、4割である。

市長のマニフェストについて

■議員 市長の任期もあと1年となり、公約の達成に向けて最終段階に入ったといえるが、市長のマニフェストの中にある次の政策の取組状況を伺う。

(1)地区版の地域福祉活動計画の作成と市民による支えあいマップの作成について

(2)市道安倍三柳線の早急な工事再開について

(3)流通業務団地への企業進出

を図り、平成22年度末までに利用率100割を目指すことについて

■市長 (1)活動計画については、10地区をモデル地区指定し、6地区で策定された。また、地域のアンケート調査を実施して検討段階までに至った地域も1地区ある。モデル地区の状況を見ながら他の地区にも普及したい。支えあいマップづくりのマニフェストを作成したのでこれを活用して地区で作成していただけのように説明会や講習会を実施している。

(2)引き続き地域の方々に十分に説明し、ご理解とご協力を得ながら都市計画変更の手続を進め、早急に事業を再開したい。

(3)進出率は86・73割となっており、残りの区画についても企業等と交渉中であり、早期の全区画活用を目指して努力する。

中国電力との安全協定について

■議員 国が原子力発電所から半径30キロ以内を緊急防護措置区域とする方針を受け、少なくとも松江市並みの、計画等に対する事前了解、立入調査、損害補償等を内容とする安全協定を中国電力と締結するよう求めるこ



とが必要と考えるが所見を伺う。
■市長 昨年末、鳥取県と境港市と連携し、中国電力と交渉を重ね、安全協定の締結に至ったところである。緊急防護措置区域が半径30キロ以内まで範囲が広がるのが想定され、そうなれば協定を改定すべき事由に該当することから、このタイミングをとらえて県とも連携を図りながら、中国電力に改定の申入れを行い、協議に入りたい。

■議員 島根原子力発電所は現在、中国電力は運転再開の判断の前提となっているが、地元の鳥根県や松江市は福島原発事故の詳しい検証及び住民の理解が必要と主張しており、再開の見通しが立っていない。この現状はどのようにとらえているか伺う。

■市長 再稼働については、福島原発事故の検証及び国の指針が明確に示され、安全が確認された後、住民の理解が得られることが大前提であると考えている。

地震・津波対策について

■議員 3・11東日本大震災からまもなく1年を迎え、地震・津波対策は万全なのかという市

民から不安の声があるが、本市の状況を伺う。また、災害時要援護者の支援計画はどうか。

■市長 あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震や津波を想定した地域防災計画の見直しに取り組んでいる。昨年末に県が公表した津波浸水予測図では、本市に到達する最大の津波高4・83メートルが初期波到達までは約2時間と想定されている。現在、沿岸部の自治会等にその内容を説明し、住民の不安軽減と津波対応の周知を図っている。来年度、浸水区域等を記載した津波ハザードマップを作成し全戸配布する。また昨年末、支援プランの全体計画を策定し、支援に賛同いただける自治会に情報提供を行い個別支援に着手する。

■議員 要援護者支援計画が明らかになれば、津波ハザードマップが作成されるが、これらを活用した日頃の訓練について伺う。
■市長 自治会や自主防災組織に対し、要援護者情報や津波ハザードマップを活用した防災訓練の実施、防災座談会等の開催を働きかけるとともに、自治会等と連携し、米子市防災訓練の中でも活用したい。

介護保険の取組みについて

■議員 介護保険における次の取組みについて伺う。

(1)在宅介護支援強化のための24時間365日訪問介護サービスについて

(2)レスパイトケア・家族介護
休息の緊急時受入れ体制の整備及び介護の悩みをいつでも相談できる窓口整備について

(3)単身高齢者のための日常生活上の支援及び地域のネットワークの構築など、包括的な支援体制の強化について

■市長 (1)定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを5事業所程度指定して実施するほか認知症グループホームを6ユニット整備するなど、在宅生活のための環境を整備する。
(2)ショートステイや小規模多機能サービスで緊急時に対応しており、また定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの定期訪問で介護者の急な不在にも対応できると考えている。介護相談については、地域包括支援センターに夜間・休日でも対応できる体制を整備している。

(3)民生委員の協力により支援が必要な高齢者の把握に努めるとともに、地域包括支援セン

ター及び民生委員と連携を図り、介護、医療、権利擁護など総合的な支援を行っている。

メガソーラーの誘致について

■議員 ソフトバンクの孫社長は、福島原発事故を踏まえて、原子力発電への依存から脱却し、太陽光や風力などの自然エネルギー開発を進める構想を提唱している。鳥取県の平井知事も、津団地を候補地としてメガソーラーの誘致を表明している。市長は誘致に向けて、どのように取り組んできたのか。また、県との協調の状況、情報収集、実現のための課題について伺う。

■市長 ソフトバンクがメガソーラー計画を表明されて以降、県と協調して津団地への誘致に取り組んできており、現在はいは実務協議の段階にきている。その間、私もメガソーラーを手がけるSBエナジー(株)の副社長と会って誘致を働きかけてきた。計画は着々と進展しており、ソフトバンクの意向も勘案しながら、できるだけ早い時期に議会に相談したい。県とは所管課で連絡を密にして情報の共有化に努めており、また県企業局や市土地開発公社を含めた関係部署

が集まり、問題点や解決策について協議を進めている。課題は、国の電力買取価格・買取期間の早期決定、送電施設の確保、県市における土地の減額貸付の判断や誘致に係る支援策の決定などが考えられる。

産業廃棄物の最終処分場について

■議員 産業廃棄物の最終処分場については、環境プラント工業が建設と管理運営を担い、鳥取県環境管理事業センターが安全のチェックをするという官民連携の処分場が計画されている。以前、この処分場の構造は埋立地に屋根のあるクローズド型で計画されていたが、今回は屋根のないオープン型にする計画となっている。飛散を防ぎ雨水の流入による処理水も少ないクローズド型にすべきと考えるが、オープン型になった経緯を伺う。

■市長 県環境管理事業センターが国庫補助金を受けてクローズド型で建設する案が浮上し、環境プラント工業が事業主体で実績をもつオープン型と比較検討されてきた。オープン型も飛散防止の覆土をすることから安心・安全という点では変わりなく、また事業費も安価で、埋立

て容量も多く、より永く使えるなど、諸条件を総合的に判断され、決定されたと理解している。

■議員 隣地の一般廃棄物最終処分場と同じ処理方式で、処理水の基準をクリアできるか伺う。

■環境政策局長 処理実績をもつ事業主体が、住民の安心・安全の観点から採用された方式と伺っており、処理水の基準は守られるものと考えている。



かさや 悦子議員

防災機能の強化策について

■議員 (1)最大津波を想定して作成される津波ハザードマップの内容について伺う。

(2)現在7箇所ある備蓄倉庫を学校施設等にも配備するなどふやす検討が必要ではないか。

(3)学校周辺で急傾斜地崩壊危険箇所の整備対象はどこか。

■総務部長 (1)津波ハザードマップは、県の浸水想定区域のデータをもとに浸水高さごとに

色分け表示して、危険度を視覚的にわかりやすく認識できるものを作成したいと考えている。

(2)道路の寸断も予想されることから学校や公民館等の地域の指定避難施設での備蓄について、施設管理者と話したい。

■建設部長 (3)就将小と尚徳中は治山事業で整備が一部完了し、淀江小は土石流対策として県が実施する予定である。湊山中は墓地があり急傾斜地崩壊対策事業では困難であるが、今後の対策を県にも協議したい。

■議員 ハザードマップの情報に関連して、浸水が想定される海岸部の電柱等に標高を表示し、市民に安心していただくことが大事と思うが、所見を伺う。

■総務部長 標高の表示については、住民が避難する上での判断材料となると考えられるので研究したい。

学校給食におけるアレルギー対応について

■議員 学校給食で食物アレルギーのある児童生徒は何人いて、どんな対応をしているか。

■教育長 平成23年度に報告のあった児童生徒数は280人であった。対応については、食材の一覧表、アレルギー別分類表

を配布して食べるかどうか各家庭で判断していただいている。献立も特定の食材が続くことのないよう配慮している。

■議員 急激なアレルギー症状に対してエピペン注射を必要とする児童生徒は何人いて、注射をする責任者は明確となっているか。また、食材から危ない物は最初から除去し、代替の食材等に対応することは、280人もいる状況や給食の公平性からかんがみて検討すべき重要な課題であり、対応するべき時が来ていると考えるが、所見を伺う。

■教育長 今年度、小学校で5名、中学校で3名いる。注射をするのは原則本人であるが、緊急を要する場合は、主治医の研修を受け、保護者から事前に同意を得た教員が対応する。対応については、専用設備の確保、専用調理員の確保、リスク管理など数多くの課題を解決する必要があると考えており、どういった対応が可能であるか、現在、課題を内部で整理している。

(その他の質問項目)
○子育て支援策の取組みについて

はら 紀子議員



投票所入場券のはがきに宣誓書を印刷することについて

■議員 投票所入場券のはがきに宣誓書を印刷することにより投票所において職員の見ているところで細かく記入するわずらわしさがなくなり、それとともに自宅でゆつくり記入して行けるということは、投票所のバリアフリーにもなっている。よって高齢者や障がいのある方のみならず、多くの方々が期日前投票に行きやすくなると考える。先進的に取り組んでいる自治体も多いと聞いているが、本市は宣誓書をはがきに印刷する考えはないか伺う。

■選挙管理委員会事務局長 本市の投票所入場券については、世帯単位で3人まで連記できるはがきで郵送しており、そのため1人分のスペースが狭く、宣誓書を印刷した場合、お知らせ等の文字が小さく見づらくなったり、あるいは記載事項である

氏名を記入する欄が狭くなるといった問題が想定される。選挙人が投票をしやすい環境を整えることは大切であると思っており、今後、先進的に取り組んでいる自治体の状況を調査・研究したい。

■議員 いっごころをめどに調査・研究を行うのか伺う。

■選挙管理委員会事務局長 早急に行いたいと思っている。

前立腺がん検診を集団検診として実施することについて

■議員 男性特有のがんに前立腺がんがあり、これは食生活の欧米化や高齢化などが要因となっており、60代以上の男性の3人に1人がかかるとされている。これからは団塊の世代が急速に還暦を迎え、それに比例して健康関心度もますます高まっている。転移しやすいがんであるため早期発見が有効であることから、本市も対象年齢や負担金額など検討され、検診事業に導入されないか伺う。

■市長 検診方法としては血液検査によるものが一般的であり、本市は国保及び後期高齢者医療加入者の人間ドック項目の一つとして実施している。検診は転移を防ぐ効果は認められるが、

死亡率を減少させるための科学的証拠が不十分であり、過剰診断・過剰治療の不利益があること、また採血検査であること等から対策型検診としての集団検診には推奨されていない。

■議員 他市では集団検診を実施しているところがあるが、本市ではできないか。

■福祉保健部長 集団検診で採血をする場合、身体への負担や血液の保存管理等の問題が懸念され、安全な医療機関で他検診と同時に受診する人間ドックでの実施が適当であると考ええる。

(その他の質問項目)

○スマートフォン対応の自治体広報について

○漏電防止対策について

○大雨による浸水対策について

○再生可能エネルギーについて



やすぎ 安木 達哉 議員

観光振興策について

■議員 市民参加型や観戦型の

スポーツイベントの開催、スポーツ合宿・キャンプ誘致等で生まれる経済波及効果に地域は注目し始めている。本市のスポーツツーリズムに期待する効果についての認識を伺う。

■市長 本市を中心とする圏域は豊かな自然に恵まれ、すべての要素を含んだスポーツツーリズムに適した地域と考えている。情報発信により、それらを活用した拠点化が進み、多くの愛好者が訪れるよう取り組みたい。

■議員 サイクリング関係者から、県西部を中心にスポーツツーリズムの拠点としての機運が高まっており、官民一体となった環境整備を要望されている。サイクリングを重点化した整備についての考えを伺う。

■建設部長 国交省、交通事業者、観光関係者、サイクリング協会などで構成されるサイクリングロード整備検討会に参画し、活用に向けた協力したい。

■議員 観光地の情報をブログ等で発信される方が多いが、あくまでできる環境を整備する取り組みが求められているがどうか。

■経済部長 無料アクセスポイントを来年度県が試行的に整備され、その効果等を検証しながら今後の活用を研究したい。

障がい者の自立支援と社会参加について

■議員 障がい者の移動支援事業について、本市は個別支援となっており、グループ支援が要綱に定められていない。この理由と改善する考えはないか伺う。

■市長 これまで、グループ支援型の要綱を定めて事業を実施するだけのニーズを把握していなかった。今後、ニーズの程度や事業実施の可否、実施した場合の事業費などを生活支援センター等と相談したい。

■議員 障がい者の自立と社会参加を促す上で、通勤が移動支援サービスの範囲から外れているのをどう考えているのか。

■福祉保健部長 一般的に自力で自動車から乗降できない方が勤務することは考えにくいことから通勤は対象としていない。

■議員 社会参加がなく、障がい者の世帯の方が亡くなられる痛ましい報道がされている。行政として、地域から孤立している家庭がないかなど、情報を共有する体制整備が図られなければならないと考えるがどうか。

■福祉保健部長 今の制度では、本人や家族の了解を得ず、第三者に情報提供することは難しいと認識している。

日本共産党 米子市議会議員団



おかむら 岡村 英治 議員

■議員 障がい者の家庭環境や特性を理解し、その上で生きた施策をされるよう要望する。

(その他の質問項目) ○公の施設の利活用について

農業施策の一層の充実を図っていただきたい。

■議員 TPP交渉に正式に参加すれば交渉当事国として守秘合意に縛られ、情報が公開されなくなることを交渉参加国であるニュージーランドのTPP首席交渉官が明らかにした。その内容は交渉内容を秘密扱いにする、参加国はこれらの文書をTPP協定発効後4年間秘密扱いにする予定であるというものである。情報が国民に提供されず十分な議論が行えないTPPには参加すべきではないと考え、所見を伺う。

■市長 全国市長会を通じて国民に対して詳細な情報を開示し国民的な合意を得た上で、慎重に対応するよう要望していききたい。

TPP (環太平洋戦略的経済連携協定) への参加反対について

■議員 JA鳥取県中央会はTPP交渉参加を阻止するため関係団体との連携を図っていくことを今後の運動として提起している。JAとの連携、話し合いを通じて今後について探っていくべきと考えるが、所見を伺う。

■市長 TPPへの参加については地域経済にも多大な影響を及ぼすことが懸念されており、国内の農業が将来にわたる確立と振興が損なわれないよう慎重に対応していただくとともに、

住宅リフォーム助成制度の創設について

■議員 住宅リフォーム助成制度は、住宅などの改修を地元業者に発注した場合、建築関係業者の仕事の確保と地域経済の活性化などを目的に自治体が工事代金の一部を負担する制度である。助成額に対して工事費総額は数倍から数十倍に上り経済波及効果が顕著であるとして全国

に波及効果があるとして全国

で導入に踏み切る自治体がふえている。本市でも検討すべきでないか。

■市長 現在でも耐震改修工事や高齢者、障がい者に対するバリアフリー化に対し、費用の一部を助成する制度を実施している。バリアフリーや住宅の耐震化を進め安心なまちづくりを図るなど特定の行政目的を持ったものであることが重要と考えており、現時点ではその他の助成制度の創設は考えていない。

■議員 琴浦町では平成22年度、284件、1865万円の助成で工事費総額4億6554万円、25倍の経済波及効果があったとのことである。住宅の新設着工件数は近年減少しており、建築業界や地域経済を活性化させることが必要である。真剣に調査・研究すべきでないか。

■市長 慎重に調査・研究しながら本市の中小企業の振興策を図っていききたい。

社会保障と税の一体改革への反対について

■議員 社会保障と税の一体改革は、消費税を8割、10割に引き上げる一方、社会保障とは名ばかりの年金支給額の引下げ、70歳から74歳までの医療費窓口

負担を1割から2割にするなど、国民の暮らしを疲弊させるばかりか経済も破綻に追いやるものである。一体改革に反対すべきと考えるが、所見を伺う。

■市長 持続可能な社会保障制度の構築とその安定的な財政確保に向けて、国において議論されていると認識しており、その動向を注意深く見守りたい。

■議員 一体改革に関連した国家公務員及び地方公務員の給与削減は、国民全体の所得減少の悪循環を招き、内需をさらに冷え込ませるものである。大幅な削減はすべきではないと考えるが、所見を伺う。

■市長 地方公務員の給与については、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の附則の中で自主的かつ適切に対応されるものとうたわれている。もとより地方の行政運営については、地方自らの判断に基づくものであり、地方交付税を減額するなど、国が地方に対し給与削減を実質的に強制することは法律の趣旨を踏まえれば、決してあつてはならないと考える。

貧困の連鎖を断ち切る施策について

■議員 非正規雇用や生活保護

受給者の増大といった社会の貧困化が深刻になっており、貧富の格差も増大し、国内外で格差解消を求める運動が広がっている。貧困の連鎖を断ち切る上では、親の経済格差を子どもへの教育格差にしてはならない。そのためには低所得家庭に対する就学援助の拡充が必要と考えるが、所見を伺う。

■教育長 援助費のうち、給食費において、平成21年度に補助額を7割から9割に引き上げた。平成22年度には学用品費と新入学用品費について約26割の増額を行った。就学援助に係る予算の総額は平成20年度に約9100万円であったものが平成23年度は約1億1900万円を見込んでいる。

■議員 全国の自治体では、生活保護家庭の児童・生徒に対する学習支援、無料塾などの取組みが行われている。本市においても実施に向けた検討を行ってはどうか。

■市長 学習指導を必要とする生徒の実態が不明であることや実施施設及び学習指導者の確保など、解決すべき課題が多く、現時点で実施することは困難であると考える。

学校給食について

■議員 学校給食会の職員による学校給食費の徴収強化の方針が打ち出されたが、未納・滞納の理由をきちんとつかまなければやみくもに徴収員を配置しても解消されない。どう考えるか。

■教育長 未納・滞納の理由は経済的な理由も含め様々な要因があると思うので、家庭訪問を行うなど未納世帯の状況を十分把握した上で対応したい。

■議員 中学校給食の実施については、新たに給食センターを建設し、今ある4つの自校方式を取りやめて2つのセンター、3つの共同調理場からの配送に再編するものであり、しかも、いずれも調理業務を民間委託しての実施である。こうした方向で子どもたちが待ち望む、ぬくもりのある、栄養バランスの取れた、アレルギー対策もきちんとなされた、教育としての食育を果たすことのできる学校給食の実現ができるのか。

■教育長 現在も4校を除きセンター、共同調理場からの配送により給食を提供しており、栄養教諭、学校栄養職員がチーム・ティーチング授業、給食訪問などで食育を推進している。また、

民間の調理業者も給食時間に学校訪問を行い、調理の説明を行うなど食育にかかわっている。

市営住宅長寿命化計画について

■議員 長引く景気低迷、貧困層の広がりとといった社会状況の中で安くて良質な公営住宅に対する需要はますます切実なものとなっている。なかなか市営住宅に入れないという市民の声にこたえるためには減らすのではなく、ふやしていく方向を追求すべきではないか。

■市長 今後は、新設や建てかえは最小限としつつ既存住宅の有効活用を行い、長寿命化を中心とした質の改善を進めつつ、団地の集約や戸数の縮減、コストの削減を図りながら多様な市民ニーズに対応したストックの供給に努めていきたい。

■議員 年数が経過して時代に合わなくなっている古い市営住宅の改修はもろろんやらなくてはならないが、市営住宅の近年の申込状況を見ても、まだまだ狭き門が続いている。どこに住宅戸数を減らしてもいいという理由があるのか。

■建設部長 今後は世帯数・人口数の減少傾向を踏まえ、新設

や建てかえは最小限にとどめることとしているが、住宅困窮者の居住の安定など、社会的な要請に対応していく必要があることから長寿命化を中心とした質の改善や空き住戸の解消を進め、入居需要にこたえていきたい。



石橋 佳枝 議員

国民健康保険料の引下げについて

■議員 国保料の徴収を強化し平成24年度の保険料を引き上げないようという方針により、差押さえが平成22年度の9件から平成23年度は101件とふえた。これでは生活や仕事に必要なものを差し押さえ、生活の基盤を奪うことになりかねない。差押さえは十分な調査をしてから払えるのに払わない悪質な滞納者とわかった場合のみに限るべきではないか。

■市民生活部長 納付の意思がどうかも含め面談をする機会を設けているが、その誠意も見ら

れない方については支払能力に応じて差押えを執行している。
■議員 国保料の算定に問題があると考える。資産割をなくし、均等割は収入のない家族にまでかけないものとし、平等割も引き下げて応能負担を算定の原則とすべきである。国庫負担が増額するまでは一般会計からの法定外繰入れで市民の健康と命を守るべきではないか。
■市長 年々医療費が増大する中、国保事業を健全で安定的に継続していくためには、医療費に見合う保険料は必ず確保しなければならぬ。本市の財政状況では、保険料の引下げのため一般会計からの法定外の繰入れをすることは困難である。

介護保険料引上げの中止について

■議員 介護保険は改定のために保険料が引き上げられ、見直しのたびにサーブスが切り下げられている。現在の基準額は第1期の1.75倍にもなっている。また、保険料は年金月額3万円本人非課税、世帯内に課税者がいる方の場合、年収の18割、年収700万円の方の場合、年収の1.7割であり負担の逆進性不公平がある。国庫負担を増額

し、これ以上の保険料の引上げは中止すべきではないか。

■市長 国庫負担の増額については、全国市長会により提言が行われている。保険料については、社会保険の相互扶助の考え方により被保険者からの応分の負担で運営すべきものであるため、給付費の増額などに伴い保険料の引上げを行うものである。
■議員 介護保険料について、低所得者の負担をもっと軽減してほしいという声にこたえるためにも、低所得者6段階までの非課税の方に対して、国が減免制度をつくるまで、独自に一般会計から繰り入れて減免することを検討してはどうか。

■市長 災害や所得の大幅な減少の場合の減免の規定があり、これを超えて非課税の方に一律に減免することは社会保険の趣旨からできない。

因伯の名水の地下水源の保全について

■議員 今、因伯の名水の淀江町本宮地区内にボーリングで水をくみ上げ、外国に売って儲けようという話が進められている。地下水は1回くみ上げるともとに戻るのに平均600年かかるとも言われている。長い年月をかけてつくられた自然の恵みは下流域全員の共有財産である。現在、本宮地区では、計画が進んでおり、待ったなしの問題である。本宮の現状をどう把握しているのか伺う。

■市長 本宮地区で地下水を採取したいと言っておられる業者がおられるということは聞いています。現在、水道局と開発業者との間で協議を行っている。

■議員 昨年12月に日南町は罰則付きの地下水保全条例を制定した。日南町長は水は公のもの、水を守るのは地域住民のきょうと考へ制定に踏み切ったと述べておられる。市長はどう考へているのか。また、県の条例ができるまで、取水する場合には水を守る立場で意見すべきと考へるが、所見を伺う。

■市長 県は地下水の保全条例を検討しているとのことであり動向を見守りたい。本宮の件に

ついては、今後、事業計画が具体化するれば、必要に応じて調整していきたい。

淀江産業廃棄物最終処分場の計画について

■議員 産業廃棄物最終処分場は、住民の健康と命にかかわる環境汚染の問題である。浸出水に約30種類の環境ホルモン物質が含まれていたことは、既に明らかになっている。有害物質が絶対に漏れないという保証はない。ダイオキシンは大半が食べ物から摂取され、日本人の場合は魚からの摂取が圧倒的である。将来、洪水などで淀江の海や川そして土壌を汚染し食べ物に汚染する。このような危険がないと言えるのか。

■副市長 処分場の維持管理については、ダイオキシンを含む42項目の放流水等の水質の規制値を当然遵守すべきものであり、その対応は、県知事の責任においてなされるものと考えます。

■議員 処分場がないと企業が来ないと言われるが、処理困難で環境を汚染する廃棄物を排出しながら操業する企業のために税金を使って処理場をつくり企業を呼び込むことが、地域の活性化や住民の幸せにつながると

松本 松子 議員



考えているのか。

■副市長 事業の採算性のめどが立ち、財政的な問題については県に対して支援を要請していくとのことなので、少なくとも市税でもって支援することは現時点では全く考えていない。

○その他の質問項目
●保育所の民営化とその進め方の問題について

蒼生会



わたなべ
渡辺 穂爾 議員

市長の政治姿勢について

■議員 本市は島根原発から30キロ以内であり再稼働問題は避けられない。原子力発電に関する見解を伺う。また再生可能エネルギーに対する考えを伺う。
■市長 福島第一原発事故の検証に基づき新たな安全対策の確立と市民の安心・安全の確保が

大前提であり、中国電力に対して県や境港市と連携を図りながら再稼働についての意見を言うていきたい。再生可能エネルギーは、地域のエネルギー自給率を高め、温室効果ガス排出量削減に寄与すると考えており、特に住宅用太陽光発電システムの普及促進に努めていきたい。

■議員 再稼働の条件がはつきりしていないと、長期化、政治問題化させるのではないか。

■市長 再稼働については、今国で福島原発の原因究明や再稼働の条件、必要な安全基準等を検討されており、一つの判断材料になる。それをベースに県等とも連携しながら島根原発や中国電力に当たりたい。市民にはどう判断するか十分説明したい。

■議員 TPPの参加に対して市長は反対なのか賛成なのか。

■市長 農業に対する影響が非常に大きく、簡単にTPPへの参加を賛成であるというわけにはいかないと考えている。

防災対策について

■議員 3・11東日本大震災における教訓をもとに、地震、津波、原子力防災に対する意識は非常に高く、これに加え豪雪、

ゲリラ豪雨による風水害など、市民には不安が募っており、私たち議員のもとには、市の具体的な動きがまだ見えないという苦情が多く寄せられている。

(1)防災計画の変更は大切であるが、きめ細やかな市民への対応ができていない問題についての所見を伺う。
(2)平成24年度予算の具体的な防災事業はどのようなものか。
(3)各防災計画の変更終了目標と住民への啓発などをどのように進めるのか。

(4)学校防災計画、危機マニュアルについて、本市の小中学校における現状を伺う。

■市長 (1)現在地域防災計画の見直しを行っているが、国や県の計画と整合性を図る必要があり、策定は来年度となる。市民の不安の軽減を図るため、自治連等に対して計画の見直しの考え方を説明し、各種防災マニュアルを配付するなど、防災意識の啓発に努めている。

(2)津波ハザードマップ策定事業、原子力安全対策事業、自主防災組織育成事業等がある。

(3)地域防災計画として災害予防計画、災害応急対策計画、災害復旧計画等を盛り込んだ共通対策計画、風水害対策計画、震災対策計画、豪雪対策計画等の

ほか、島根原子力発電所に係る原子力災害に特化した原子力災害対策編を策定している。4月に原子力災害対策特別措置法の改正が予定され、本市は周辺市の位置づけとなるため、本年9月末をめどに防災指針等を踏まえた地域防災計画の改定をしなければならぬ。その他の計画については、昨年の豪雪、台風12号等の教訓を踏まえた見直しと、津波対策計画の策定を来年度中に行う予定にしている。それぞれの計画の見直し、策定が終われば、市民の皆様への周知を図っていきたい。

■教育長 (4)昨年11月、本市の地域防災計画を基本に、日ごろの防災上の点検から子どもたちに対する防災教育、学校自体が災害発生時にどう対応し、児童生徒の安全を確保した上でどう教育再開を目指すのかについての基準を明確にするものとして、本市教育委員会が米子市学校防災計画を新たに策定し学校に示した。各学校は本計画をもとに学校の状況に応じて大災害に備えた学校防災計画を平成24年度から策定することとしている。

■議員 この基準の見直しは、従来国が法令で一律に定めてきた基準設定を条例委任することにより、地域住民を代表とする議会審議を通じて、地方自治体自らの判断と責任において行政を行う仕組みに改めようとするものであり、本市の独自性が求められることとなる。

(1)これまでの本市の取組みの経過と影響について伺う。

(2)米子市市営住宅条例の一部を改正する条例が提案されているが、義務づけ枠つけの見直しに係る公営住宅入居基準について同居親族要件は廃止、入居収入基準は参酌すべき基準を政令で規定となっているが、どのような判断のプロセスを経た結果、このたびの改正となったのか。

■市長 (1)審議会等の委員の任命基準や一定の業務を行うために必要な資格は条例で定められたこと、また法令で定められたこと、また法令で定められた基準が廃止されたことに伴い、必要となった条例の整備の一部を今定例会に提案した。条例の整備に当たっては、協議会等の現状や業務の状況を踏まえつつ国が定める基準を参照し検討を行った。今回は国が定める基準と同じ内容となったが本市の実態を踏まえ国が定める基準を参酌した上でのものである。

施設・公物設置管理基準の見直しに係る影響と本市の取組方について

(2)同居親族要件の廃止は、本市市営住宅のストックには広さの異なる住戸タイプがあるので、同居者数と住戸面積のミスマッチを防ぐため引き続き単身入居について一定の制限が必要と判断し、単身入居者の条例改正案を今議会に提案した。入居収入基準の条例化は参酌すべき収入の上限基準が示されているが、近郊都市との均衡を考慮しつつ検討を行った上で平成24年度中の条例提案を考えている。

■議員 本市への影響についての具体例として、風致地区の移譲による米子城跡整備事業との関係、及び都市計画法第11条1項都市施設関係で安倍三柳線の計画の事業推進に影響することがあるのか伺う。

■副市長 米子城跡整備事業の対象地区は都市計画公園内である湊山公園内にあり、県から権限移譲を受けた後も引き続き風致地区の指定を維持すべき区域であると考えており、米子城跡整備事業とは直接的な関連性はないと思っている。安倍三柳線については、県から権限移譲を受け、本市が今後の都市計画変更決定を行うことになるが、基本的には事業に影響を及ぼすものではないと考えている。

■議員 この条例は市長の選挙公約であり、市民会議的な公募委員24名で審議され、今定例会に条例案が提案された。市長の制定に向けた考えと決意を伺う。

■市長 この条例案では市民主体のまちづくりに重点を置いている。市民一人一人が日々の生活を送る中で、きずなやつながり、支え合いを大切にして生活していく、その延長線上での社会づくりであり、本条例はこれからのまちづくりの基本的な理念を定めるものである。

■議員 この条例についての出張説明会の実績が2団体ということでは市民の関心は非常に希薄ではないかと思わざるを得ない。重要な市民のための条例であるならば、仮に制定された場合、周知活動を行うことで見直し事項が生きてくるのではないかと考えるが、どうか。

■企画部長 ふれあい説明会は現在のところ非常に低調であると認識しているが、条例の策定段階で旧検討委員会の皆さんの活動の中では約1700人の市民に参加をいただいております。仮に制定されれば、様々な機会をとらえて改めて周知に努めたい。

■議員 待っているよりは出向いて行くのも一つの手だということを申し上げておく。

■議員 (1)市有施設から排出する二酸化炭素の排出量削減目標を、改正省エネ法に準じて施設内での省エネ化及び設備の更新等により年平均0.6割削減とした根拠と具体的な整備手法及び各事業との関連について伺う。

(2)本市にとって何が有利なエネルギーと判断しているのか。

■市長 (1)目標設定値として省エネ活動等において0.3割減、平成22年度実績値をもとに設備更新削減値を0.3割とした。具体的には環境に優しい米子市役所率先実行計画の取組みや、空調設備などの更新時には二酸化炭素排出量削減効果が見込める設備の導入に努めていく。

(2)費用面及び環境面から現段階では太陽光エネルギーの活用が最適であると考えている。

■議員 今後の電力需要を考えた場合、省エネルギー対策は再生可能エネルギー対策以上に早急に具体的に取り組む必要があると考える。具体策はあるか。

■市長 新年度から省エネルギー機器普及促進を目的に、家庭用燃料電池の導入助成を行う。

■議員 再生可能エネルギーはスパンがかかるので省エネルギーが大事になると考える。もっと検討してもらいたい。

■議員 西日本での受入れは京都府、大阪府内の門真市、枚方市と、また高知県須崎市、四万十町、広島県尾道市が検討中と公表されている。現在の本市の検討状況を伺う。

■市長 昨年10月に県を通じて国の調査があり、最終処分場の残余年数がさらに短くなるため受入れを検討していない旨の回答をした。2月の通信社のアンケート調査には現時点では受入れは難しいと回答した。

■議員 瓦れきの処理は東北の復興を進める上で大変重要である。検討していないのは放射線量が心配で市民の理解が得られないからか。また、焼却施設に余裕がない、処理場に余裕がないなど取り組もうにも取り組めない自治体が現にあるが、本市の現状はどうなっているか。

■市長 安全性について市民の理解を得ることは非常に重要だ

■議員 平成22年度に策定された次世代育成支援行動計画における本市の就学前の人口推計によると、平成29年度の出生数を1200名程度と見込まれている。このことを踏まえ以下伺う。

(1)待機児童対策として取り組んだ認可保育所の許可計画及び認定こども園のこれまでの実績と今後の計画を伺う。

(2)幼稚園は慢性的な入園者の減少に歯どめがきかない状況であり、保育所は入所定員が余剰になっているが、どのような施策が必要と考えているか。

(3)設立時に本市が主体となつて設立にかかわり現在に至っている米子福祉会において、今後少子化、総合こども園の影響等のため存続できない施設が

米子市民自治基本条例について

自然エネルギー政策と省エネルギー政策について

東日本大震災における瓦れきの処理について

少子化が進む中での保育行政のあり方について

た場合、本市として必要な対応にはどのようなことがあるか。

■市長 (1)認可保育所及び認定こども園を整備することにより認可保育所の定員を190人拡大した。今後の方針としては、子ども・子育て新システム実施に向けて必要となる市町村新システム事業計画を策定する中で検討していきたい。

(2)幼保一体化の推進により、空き教室など既存の施設を効率的に利用することが必要である。

(3)今後とも自主自立に向けた必要な協力をしていきたい。今後存続が困難な施設が出てくれば、米子福祉会に限らず施設の統廃合についての検討も必要と考えており、子ども・子育て新システムに移行する中で将来における少子化の影響等も見込みながら保育サービスの需要と供給のバランスをとっていかねればならない。

■議員 現在の保護者ニーズは利便性にも重点が置かれていると思うが、幼稚園の場合、平成23年度は3225人の定員に対し、1800人しか入園していない状況にある。幼稚園・保育所を問わず、今後は中長期的に計画を立てた市全体の就学前児童対策を推進する必要性があると考えますが、これは市町村新シ

ステム事業計画が対応しているのか。必要性を感じないのか。

■福祉保健部長 次世代育成支援行動計画を策定しており、これに基づき子育て支援を積極的に推進している。市町村新システム事業計画では5年を期間として保育サービス等の供給量を確保するための方策を定めることとなっているが、現在具体的な内容が国から示されておらず、今後示された時点で本市の次世代育成支援行動計画との整合性を図っていきたい。

保育料問題について

■議員 本市の保育料については、平成22年の改定により県内4市で一番高い設定となっている。この問題について市長の見解を伺う。

■市長 すべての子育て家庭において安心して子育てができる環境を整備するために待機児童の解消やなかよし学級の時間延長など総合的な子育て支援に努めており、保育料については子育て世代の負担に配慮し、平成22年度は国の基準額から約2億7800万円を軽減した。今後とも国の基準改定を見きわめながら子育て世代の負担軽減に

努めていきたい。

■議員 少なくとも市部では一番高額であり7万円台もある。鳥取市は7万円はなく5万円台である。軽減に向けて検討する考えはあるのか。

■市長 子ども・子育て新システムの中で国の基準が示されるのでその基準額などを考慮し、総合的に子育て世代の負担軽減に努めていきたいと考える。

■議員 保育料が市の中で高いことが新システムとつながるのかわからない。同じように他市がやればいつまでたっても一番高いのではないか。再考願いたい。

遊休農地・耕作放棄地対策について

■議員 遊休農地・耕作放棄地の問題はなかなか解消に向けた解決策が見えない。特に弓浜部の内浜産業道路沿い、農免道路沿いの荒廃は土地の利用も含めた取組みが必要な段階ではないか。農地として耕作する施策を考えているのか、具体的に伺う。

■市長 平成24年度中に弓浜地区全体をエリアとする農業推進プランを新たに策定し、特産農産物の生産振興、担い手の育成・確保、農地の活用など弓浜地

区に特化した弓浜農業未来づくりプロジェクト事業を実施することとしており、この中で内浜産業道路沿いの農地について検討していきたい。

■議員 県は白ネギの拡大を考えているが、本市が取り組む作物も同様か。ほかに推進するものがあるのか。

■市長 本市の特産農産物である白ネギの栽培面積は近年は減少傾向で、数量的に市場の要望に十分こたえられない時期もあり、このままでは産地としての位置も困難になることも予想されている。このため白ネギを中心に取り組むが、それ以外にもカンショ、ニンジン、耐湿性の作物である里芋、ショウガなどをこのプロジェクト事業で取り組む予定としている。

企業誘致について

■議員 (1)本市の企業誘致候補地としては流通団地、和田浜工業団地しかない状況で境港、松江、出雲市と競合して本市に進出してもらえる状況にあるか。

(2)平成23年4月に開所したとっとりバイオフロントティアは鳥取県経済成長戦略の中でも戦略的に進められ、5年後にはバイ

才関連企業の誘致、立地を目標とされている。本市は誘致するためにどのようなことが必要か。

■市長 (1)実質的には和田浜工業団地のみという状況であり、今後は平成21年度に実施した内陸型工業団地の適地調査で候補地とした地域も含め、企業誘致を進めていきたい。

(2)関連企業の誘致には高度な染色体工学研究の推進はもちろん、人材育成や周知、PRが重要である。本市も専任職員を配置しており関係機関と十分に連携をとり、研究拡大を望む企業に対し積極的な情報発信を行い関連企業の誘致を促進したい。

■議員 県は西部地域にバイオ関連産業の集積を進めようとしているが、企業立地に必要な条件はあるのか。

■経済部長 バイオ関連産業も様々な形態があり、条件や業種等も含め、県と連携をとりながら情報収集を行っていきたい。

崎津がいなタウンにおけるソフトバンク太陽光発電計画について

■議員 崎津工業団地は場外馬券場の進出以来塩漬け土地であり、本市は約35億円の負債を抱えるこの土地を赤字のままでも償還にするわけにはいかないと

メントしているが、ソフトバンク社は借地としての対応を希望されているようで、平井知事は「売電での収入の何割かという収入歩合を掛けて毎年電力売電収入の何割かを県に入れてもらう、そうであれば県としても投資リスクを負わずに一定程度収入を得る、リスクのほうは電力事業者側がごうむるということになると思う」と、このたびの県議会において答弁している。この方法は本市として想定していることなのか。

■市長 実務協議をする中でいろいろな可能性を話し合っており、売電収入の何割かを借地料として支払っていたり、一つの方法であると考えているが、まだ結論が出たわけではない。

■議員 ソフトバンクに出てもらうことによるイメージ戦略なり効果には期待をしているが、20年契約が主なようであり、今後20年で撤退されても、次世代が売るとか、その借金を返していかねばならないということと考えると、それ以上の効果を生んでもらいたい。

公共施設の長寿命化計画について

■議員 本市の公共施設である

橋りょう、道路、上下水道等の土木施設及び市営住宅、学校、保育所、庁舎、教育スポーツ施設等の建築物施設は築30年以上を経過したものが多く、大規模な改修時期を迎え、大きな財政負担となることは明らかである。全体的な取りまとめが必要と考えるが、どうか。

■市長 現在策定を進めている橋りょう、市営住宅等の長寿命化計画は、今後これらの施設整備を国の補助制度を活用して行う場合に策定しなければならぬものであり、他の公の施設は、施設ごとにそれぞれの施設の状態、利用状況等、個々の施設を取り巻く状況に応じ、施設の存続だけでなく管理運営面での抜本的な見直しも含めて多角的な検討をしていく必要がある。

■議員 長寿命化は後年度に必ず更新が来る。少子化の進行による施設面積を考えた場合、用途転換や機能更新も検討が必要ではないか。野坂市長が判断したことで、10年後、20年後の市長は大型の投資が必要になり、負担は子どもたちや孫が負わなければならないということになると考える。市民が納得できる説明をするために、全体像を示すのは市長の義務である。

公の施設整備と社会資本整備の現状と課題について

■議員 (1)耐震化を含めた施設整備の優先度及び統廃合の検討の必要性について、所見を伺う。(2)市民体育館の耐震調査予算が見送られている理由を伺う。

■市長 (1)道路や橋りょう等の都市基盤施設及び学校施設、防災施設等の市民生活に必要不可欠な施設について、優先的に耐震化も含めた施設整備の推進を図ってきた。今後も個々の施設の状態をよく見きわめた上で施設整備を図っていききたい。また既存施設については、少子化の影響による人口減少等、施設を取り巻く状況が大きくかわりつつあるということ認識した上で、個々の施設の状態に応じて統合の検討や管理運営方法の抜本的見直し等多角的な検討を行うっていく必要がある。

■教育長 (2)財源を有効的に活用するため、優先順位を第一に児童生徒が安全で安心して授業が受けられるよう学校等の耐震化を行い、引き続き体育施設等の耐震化を行うこととし、平成24年度は学校施設の耐震化を重点的に行うこととした。

■議員 市民体育館は今までどおり体育館施設だけの機能でい

いのか、複合施設として考えるのかも含め、総合的に検討してから進める必要があると考える。

学校教育について

■議員 現在の本市の小中学校の連携状況を伺う。

■教育長 平成22年度から3年計画で中学校区を中心とした小中連携推進事業を行い、小中学校の連携強化を図っている。本市の子どもの課題としていた不登校児童生徒数の減少や家庭学習時間の増加など効果を上げていると考えており、来年度も引き続きこの事業により密接な小中学校の連携を図っていききたい。

■議員 小中一貫教育について、会派で京都府宇治市へ行政視察に行った。宇治市は人口19万人、平成23年度の一一般会計予算が609億円で決算ベースの本市と余り変わらないが、教育費の支出額は80億円と本市の2倍の額であった。本市が取り組む場合の課題と検討状況について伺う。

■教育長 小学校から中学校に進む中で、環境の変化に戸惑い中1ギャップや不登校の増加などの問題が生じている。こういう問題の解消のために、小学校と中学校が指導を連続したもの

としてとらえながら取組みをする必要があると認識している。

■議員 一貫教育の前に学校規模の適正化の議論が必要であるが、適正規模を教育委員会としてどう判断しているのか。今後検討する可能性があるのか。

■教育長 現在それぞれの学校で地域の特性、実態に合った教育が行われていると認識している。将来的に急激な少子化が予想され、学校の適正規模、学校の存廃にかかわるような問題になれば、教育だけの観点で進めたいのかという思いがある。地域と密接な関係にある学校であり、今後幅広い議論をしていく必要があると考えている。

■議員 学校給食について、今議会にアレルギーの子どもたちの保護者から陳情が上がっている。今後のアレルギー対応について伺う。

■教育長 専用の調理スペースや設備等の確保、専門の調理員の確保、誤配食、誤調理といったリスク管理の問題、対応する原因物質の品目や症状の程度をどのように設定するかなど、数多くの課題を解決する必要があるため、どういった対応が可能であるか内部で検討を始めているところである。

と

■議員 本市の図書標準の達成状況について伺う。

■教育長 平成22年度末の図書標準の達成状況は、小学校は23校中20校が達成、中学校は10校中4校が達成、市立養護学校は未達成である。



おざわ みつお
尾沢 三夫 議員

市長の政治姿勢について

■議員 市長は会社に例えれば社長である。社長としての経営方針は第2次米子市総合計画に盛り込んであるが、国に期待する施策を伺う。

■市長 まずは真に地域が自立していけるよう国の権限や財源を精査し、地方公共団体への移譲を進めてもらいたい。社会保険制度の整備や防災対策など、安全・安心な暮らしに資するための施策、また、景気が依然として低迷する中で、経済対策など国全体の活性化、将来への基盤づくりに資するものについて

は今後一層推進してもらいたい。
■議員 施策には意志と理念が必要であり、自信と勇気が不可欠である。反対があったとしても市長の信じる施策を押し進める覚悟があるか、見解を伺う。

■市長 市政運営を行う上で市長のリーダーシップは非常に重要であり、不可欠である。マネーフレストで私の目指す施策を示しながら、生活充実都市・米子の実現を目指して各種施策に取り組んできた。また第2次総合計画に掲げるまちづくりの目標、基本方向などに沿い、議会を初め市民の皆さんの理解を得ながら、諸施策について着実に推進していくことが私の責務である。

新学習指導要領について

■議員 教育基本法及び学校教育法の改正により今後の学校教育の基調が明確にされ、学習指導要領も改訂された。4月から使用される新しい教科書について、採択に至る審査の手順と議事及び内容を伺う。

■教育長 文部科学省の教科書検定に通った教科書を審議し、県西部地区教科用図書採択協議会で調査報告及び県教育委員会

が作成した資料を受けて、正確性、公正性、必要性、分量、学びやすさ、わかりやすさ、丁寧さ、美しさ、活用のしやすさなど、様々な観点で、西部地区の学校で使用するのにどの教科書がふさわしいのかを教科ごとに審議した結果を受け、本市教育委員会で採択するという手順になっている。なお、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律で採択協議会の審議結果を尊重することになっており、西部地区で同一の教科書を採択しなければならぬことが定められている。

■議員 さきの議会で陳情採択しているような教科書を読んでいるか。
■教育長 9教科で54種類ぐらいになったと思うが、教育長室に積んですべて読ませていただいた。
(その他の質問項目)
○国民保護計画について

よどえまちづくり推進室について

■議員 平成24年度予算によどえまちづくり推進室に関連する新規事業が幾つか上がっている。概要と今後のビジョンを伺う。

■淀江支所長 淀江地区地域振興潜在力調査事業は、地域住民や企業等への意識調査、観光客へのアンケート調査及び名水や史跡等への入込み実態調査を実施し今後の地域振興策に役立てようとするものである。淀江魅力発信プロジェクト推進事業は、案内看板の設置、老朽化した道案内版の更新、淀江町イラストマップ改訂版の作成及び淀江地域の魅力再発見をテーマとしたフォトコンテストの実施など、新たな地域の魅力発見と情報発信に努めることとしている。
■議員 商工会、漁協などの地元団体を巻き込んだような取組み等しているなことを考えながら当地の活性化を推進すべきと考えるが、見解を伺う。

■淀江支所長 これまで、よどえまつり、サイクルカーニバルなどを相互に意見交換しながら取組みを進めてきた。現在は商工会主体の地域貢献アピールプラン事業に積極的に参画し連携を図っている。今後とも商工

拉致問題について

会、農協、漁協など地元団体とさらなる連携を図りながら、地域の活性化を推進していきたい。
■議員 平成23年5月26日に政府より拉致問題啓発に関する通告があり、理解促進活動の中に学校におけるアニメまたは映画の「めぐみ」上映についての項目がある。昭和52年、当時中学1年生だった横田めぐみさんが北朝鮮当局により拉致された事件を題材とした政府拉致問題対策本部制作のドキュメンタリーアニメであるが、本市におけるそれらの活用状況を伺う。

■教育長 アニメ「めぐみ」はすべての市立学校及び公民館に配布している。今年度の活用状況は主に教職員を中心に15校で、児童生徒には発達段階や実態に合わせて2校で視聴している。また、保護者への研修で使用された学校が2校ある。
■議員 全34校中、児童生徒には2校でしか活用されておらず、非常に残念に思う。本市は拉致被害者とそのご家族を抱える当事者であることをかながみると取組みが甘いのではないかと指摘せざるを得ない。見解を伺う。



まつだ ただし
松田 正 議員

■教育長 このDVDの扱いに
関しては小中学校合わせて9年
間の発達段階を考え、どうい
う形でどの学年にどういう位
置づけで利用するかということ
については、今後また現場の
ほうと話し合ってみたい。

○その他の質問項目
○スポーツ振興について

○市長の政治姿勢について

○防災対策について

○米子市民自治基本条例につ
いて



たけうち えいじ
竹内 英二 議員

中期財政見通しについて

■議員 平成24年度の予算には
通学路事業として青木橋・下福
尾橋は入っていない。中期財
政見通しで示している平成25
年度、26年度の合併特例債の
残り63億程度の中に組み込
まれているか。
■市長 中期財政見通しに記
載した合併特例債の数値は、
昨年11月時点での推計に基
づき、あ

くまで枠として示したもので
充当する事業は確定していない。
実際に充当するかどうかは事
業実施を決定する段階で検討
する。
■議員 12月議会で答弁のあ
った実態調査及び関係機関と
の協議を履行した上でのこと
か。また、事業の実施はいつ
ごろになるのか。

■建設部長 青木橋は昨年実
施した交通量調査と現在策
定中の橋りょうの長寿命化
計画を踏まえて方向性を
出していく。また、下福尾
橋も交通量調査を行った
結果、多くの児童がこの橋
を渡って集団登校しており、
改めて歩道橋の必要性を
認識した。

地元自治連合会初め、学校
関係機関や交通安全協会
から歩道橋設置について
要望書の提出があり、橋
りょうの長寿命化計画を
策定した結果を見て青木
橋とともに方向性を
出していきたい。

■議員 長寿命化計画の中
でよい方向性を出してほ
しい。

中海・宍道湖市長会について

■議員 組織構成について
伺う。
■市長 平成24年度は中海
市長会の組織体制を引き
継ぎ、残任期間の1年を
本市が会長を務め、事務
局も本市に設置すること
に

なる。事務局員は本市より1
名、松江より1名、合わせ
て2名の職員で引き続き
行う。

■議員 66万人圏域住民の
発展を図るため、早期に
ビジョンを打ち出して
もらいたい。でなければ
共闘できる部分はない
が、自治体間の競争とな
ると組織間対立も出て
くる。協力が対立にな
らないよう、市長とし
て米子市を見失わない
よう市長会で推し進め
る事業と、譲れない事
柄という心構えでの参
加が不可欠と考える。
市長の所見を伺う。

■市長 それぞれの自治
体が発展を考えると当
然で、その中でこの
圏域をいかに底上げ
していくかという取
組みの一つとして
中海・宍道湖・大山
圏域の取組みがあり、
共通のメリットとな
ることをこれから
一緒になって取り
組もうというの
がこの市長会
である。私は米
子市の市長
であるので
本市の発展
をまず第一
に考え、また
県西部の中
核都市とし
て県西部の
発展も考え
なければ
ならない。こ
れからも
全力を
尽くして
本市の
発展の
ために
頑張
ってい
きたい。

■議員 障がい児の
入所要件の基準
が定まってい
ないというこ
とであるが、
申込書などの
現状はどのよ
うになっている
か。

■市長 申込書に障
がいのある児
童である旨を
記入するところ
は設けていな
かったが、入
級までに障
がい把握して
おき、その
程度によつて
対応を考える
必要がある
ため、今後は
設けること
としたい。

■議員 東京都分
寺市では障
がい児の入
所基準を明
確に定め、
入所定員は
各施設1名
に限定して
いる。この
ような先進
市での体制
を参考に、
受入れ入
所基準等を
明確にする
よう要望す
る。また、
指導員同
士の情報交
換の場が
なく、各学
級ごとの悩
みや要望と
いったこと
も未来課
との個別
相談にな
っている
と聞くが、
実態はど
うのよう
になっている
か。また、
改善する
考えはない
のか。

■市民生活部長 指
導員同士の
情報交換の
場として現
在年5回の
研修会、事
務連絡会等
を行っている。
その中で
グループに
分かれて学
級運営に
当たつて
の悩み事
などの意
見交換を
する研修
の場を持
っている
が、今後
の方針とし
て、指導
員の意向
等も十分
に聞きな
がら、改
善すべき
点があれば
改善して
いきたい。



いわさき ゆらう
岩崎 康朗 議員

なかよし学級の現状と課題について

■議員 障がい児
の入所要件の
基準が定ま
っていない
というこ
とである
が、申込
書などの
現状はど
うのよう
になって
いるか。

■市長 申込書に
障がい
のある
児童
である
旨を
記入
する
ところ
は設
けて
いな
か
った
が、
入
級
ま
だ
に
障
が
い
を
把
握
し
て
お
き
、
そ
の
程
度
に
よ
つ
て
対
応
を
考
え
る
必
要
も
あ
る
た
め
、
今
後
は
設
け
る
こ
と
と
し
た
い。

■議員 東京都分
寺市では障
がい児の
入所基準
を明確に
定めて、
入所定員
は各施設
1名に
限定して
いる。こ
のよう
な先進
市での
体制を
参考に、
受入れ
入所基
準等を
明確に
するよ
う要望
する。ま
た、指
導員同
士の情
報交換
の場が
なく、
各学級
ごとの
悩みや
要望と
いった
ことも
未来課
との個
別相談
になっ
ている
と聞く
が、実
態はど
うのよ
うにな
ってい
るか。ま
た、改
善する
考えは
ないの
か。

■市民生活部長 指
導員同
士の情
報交換
の場と
して現
在年5
回の研
修会、
事務
連絡
会等
を行
ってい
る。そ
の
中
で
グ
ル
ー
プ
に
分
か
れ
て
学
級
運
営
に
あ
た
つ
て
の
悩
み
事
な
ど
の
意
見
交
換
を
す
る
研
修
の
場
を
持
っ
て
い
る
が
、
今
後
の
方
針
と
し
て
、
指
導
員
の
意
向
等
も
十
分
に
聞
き
な
が
ら
、
改
善
す
べ
き
点
が
あ
れ
ば
改
善
し
て
い
き
た
い。

観光振興策について

■議員 前回国際
マンガサミ
ットが行
われた京
都では、
サミッ
トに向
けて京
都市な
どが国
際マン
ガミ
ュージ
アムを
建築し
、漫画
の展示
と収集
や整備
、原画
の複製
などの
調査・
研究施
設とし
ても活
用して
いる。そ
こで、
公会
堂に国
際漫画
センター
を設置
し、漫
画の展
示や漫
画・ア
ニメ
のコン
テンツ
産業の
発信基
地とし
て、国
内はも
とより
外国人
客の観
光拠点
として
はどうか。

■市長 本市の公
会堂は文
化活動
を中心
とした
イベン
ト等
を行
う場と
考
え
て
お
り
、
今
ま
で
の
そ
う
い
う
機
能
を
普
及
す
る
観
点
か
ら
、
今
整
備
を
計
画
し
て
い
る
た
め
、
現
在
階
で
国
際
漫
画
セ
ン
タ
ー
的
な
も
の
を
設
け
る
こ
と
は
考
え
て
い
ない。

■議員 本市のスポーツツーリズムの推進において、集客ターゲットをアジアからのインバウンドと絞り、サイクリングやカヤック体験に限定した旅行商品を販売展開してはどうか。

■経済部長 平成24年度から新たなエコツアーの開発や国内外への情報発信と誘客に取り組みエコツーリズム情報発信事業を実施する中で、サイクリングやシーカヤック体験などについても紹介していくとともに、新たなツアー商品の造成については旅行会社に働きかけてみたい。



湯浅 敏雄 議員
ゆあさ としお

認知症対策について

■議員 認知症対策として生活支援アンケートを実施しているということであるが、どういうアンケートなのか。また、その成果について伺う。

■福祉保健部長 認知症を早期に発見するため、認知症や認知

症が疑われるような人の日常生活の様子を本人や家族の方々に簡易なアンケート形式で聞き取り、その結果から認知症発症の有無やその症状を推定し、必要に応じて専門医療機関での鑑別診断、治療等につなげていくものである。アンケートの対象者は昨年実施した日常生活圏域ニーズ調査の結果から介護予防が必要な方で認知症リスクの高い方301人と長寿社会課の窓口等で相談を受けた130人の合計431人を対象として地域包括支援センターが訪問し聞き取り調査をしている。アンケートの実施数は昨年12月末現在で182人、その結果から早期受診の必要があり、かかりつけ医への情報提供の対象者は132人おられ、実際に本人や家族の同意を得てかかりつけ医へ情報提供した方が18人あった。このうち、アルツハイマー型認知症などと診断された方は12人おられ、認知症の適切な治療及びケアにつなげることができた。

健康増進事業について

■議員 がんに立ち向かうには

早期発見しかない。できるだけ多くの人にがん検診を受けても

らいたいと思うが、市長の見解を伺う。

■市長 本市のがん検診制度は、死亡率の減少に特に効果があるとされている胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮がん検診、乳がん検診を実施しており、検診費用の助成措置として、市民税課税世帯の方は7割、市民税非課税世帯の方及び70歳以上の方は9割、生活保護世帯の方及び無料クーポン券事業の対象年齢の方には10割の費用助成も行っている。早期発見が大変重要であり、できるだけ多くの方に検診を受けてもらいたい。

■議員 検診を受けた人にはデータが送られてくるが、市のほうで管理し、次の検査に生かしているのか。

■福祉保健部長 がん検診の受診結果は健康対策課で管理しており、1次検診や精密検査を受けておられない方に受診勧奨を行ったり、アンケートの送付や各戸訪問等に活用している。また、受診率やがんの発見状況等を集計し、がんの受診啓発にも活用しており、検診内容や検診体制の改善にも役立っている。

遊休農地・耕作放棄地対策について



藤尾 信之 議員
ふじお のぶゆき

■議員 近年農業従事者の高齢化や担い手の減少による労働力不足等を背景に遊休農地・耕作放棄地が増加している。食料の安定供給を確保するため遊休農地を解消し、優良農地の保全に努め、有効活用を図るよう担い手等に利用集積を促進する必要

があると考えます。遊休農地の解消について、具体的にどのような考え行動しているのか伺う。

■市長 現在耕作放棄地の発生抑制や解消に取り組むため、市農業委員会などの関係団体をメーンバーとする米子地域耕作放棄地対策協議会を設置しており、農業への企業参入、農地流動化対策、耕作放棄地再生利用緊急対策事業などに取り組んでいる。今後も耕作放棄地の利用状況の調査、指導等を行う市農業委員会と連携を図りながら、新たな耕作放棄地の抑制、支援事業の

PR、規模拡大、企業参入等への農地のあっせんなどを進め、耕作放棄地の解消に取り組んでいきたい。

■議員 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律、いわゆる6次産業化法による支援について、本市での取組状況を伺う。

■経済部長 県とも協調して意欲ある農林漁業者、またはこれと連携する食品加工業者が行う6次産業化や農商工連携による取組みについて、プランの実現に必要な資金として6次産業化総合支援事業補助金という制度を設け支援を行っている。

■議員 国では今、あるものを生かす地域力を創造していく、緑の分権改革を提唱している。本当にくると農業政策が変わるが、稼げる農業、食べられる農業に向けてやっていかなければならず、そういった意味で農業の再生に向けて、市として努力願いたい。また、PPPをやるかやらないかは国策であるが、地域がその犠牲になつては決してならない。円高ドル安の中でアメリカが引き下げる関税率は既に乗用車は2.5割、液晶カメラテレビは5割等がそれぞれ10年以内にゼロ割になった

からといっても、3割以上も上昇した円高をカバーすることはまずできないと考える。アメリカのねらいは農協の共済や農業協同組合の保険部門の総資産の45兆円にターゲットを絞って自由化を進めており、金融サービスと投資への参入をねらっている。地元の農業に携わる方々が国策で犠牲にならないよう、ぜひ対策を講じてもらいたい。

○その他の質問項目
●公金収納率向上と滞納対策について



のざか 野坂 道明 議員

公共施設の長寿命化計画について

■議員 危険と判定している十数橋の橋りょうについては、年次のな取組みではなく、まず再調査をし、落橋、崩壊の危険性や緊急性がないという判断をしなければ、安心・安全は担保できないと考える。この部分だけでも早急に補正予算を組んで

もやるべきと考えるが、どうか。
■副市長 現在8橋は対応を完了したが、まだ対応すべき橋りょうはある。これについては再度現場確認、現況把握をして対応すべきものがあれば、補正も含め対応していく必要がある。

■議員 市営住宅の長寿命化計画で、建てかえに対して費用対効果の小さいストックと表現されている住宅は、10年後の次期計画で集約あるいは建てかえとあるが、これらは構造的に長寿命化も耐震化もできない危険建築である。これらを10年間放置するという、このたびの見直しは単に先送りではないか。これらにお住まいの方の安心・安全はどのように担保するのか。

■建設部長 建設年度の古い平家建て、2階建ての住宅については、入居者の安全面、衛生面等の観点から、当面耐用年数等の到来に合わせ新規募集の停止を行い、現入居者には他の団地への住みかえを誘導していきたい。

廃棄物の適正処理について

■議員 平成28年度以降、西部圏域全体の可燃ごみをクリーンセンターで受け入れる際の周辺自治体からの委託費は可燃ごみ

処理費に充当すると言ったが、本市には返済すべき施設建設の償還金があるため、委託費は計画外収益と考える。見解を伺う。

■副市長 委託費は当然可燃ごみの処理経費に充当すべきである。他市町からの委託料は拡大解釈をすれば計画外収益と言えなくもないと考える。

■議員 他市町からの委託料は一般財源に組み込まれる。このような施設を受け入れるところにインセンティブが働いた政策を投下しない限り受け入れる地域はなくなる。また、産業廃棄物の最終処分場予定地には市有地が含まれており、具体的な契約は白紙と聞いているが、県の事業センターに問い合わせたところ、既に民間事業者と本市の間で借地契約済との回答であった。事実関係を確認する。

■環境政策局長 該当土地は現在西部広域行政管理組合が民間業者に委託し、一般廃棄物の最終処分場の覆土置き場として使用しているところであり、利用目的が異なる産業廃棄物の処分場用地としての土地賃貸借契約等は当然行つてはいない。

○その他の質問項目
●公の施設整備と社会資本整備の現状と課題について

市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として要約して掲載しました。



かどわき 門脇 邦子 議員(ムスカリ)

発達障がい児の早期発見について

■議員 (1)本市の発達障がい児に関する現状認識を伺う。

(2)早期発見の取組みを伺う。
■市長 (1)年々ふえており、経過を診るステップ健診や発達相談の予約は満杯状態である。

■福祉保健部長 (2)6か月、1歳6か月、3歳児健診において発達障がい疑われる子どもは、事後健診を行っている。

■議員 県内町村で実施している5歳児全員健診は有効だと思いが、どうか。

■福祉保健部長 市部では全員対象の健診は保護者の時間的負担がふえるため困難である。発達相談の必要な子ども全員を捕

捉できていないが、保育所や幼稚園との連携を密にして保護者からの相談につなげていく。

■議員 問診票の活用はどうか。
■福祉保健部長 発達アンケートを送り、家庭でチェックしてもらっている。

■議員 山口市宇部市では、年2回全幼稚園巡回訪問指導しているが、本市も導入してはどうか。

■福祉保健部長 宇部市は平成23年度から開始され、まだ効果などが不明であるため、いろいろ研究してみたい。

■議員 鳥大からの協力支援を得て、問診票のさらなる充実や回収後の分析を要望する。

学びの教室について

■議員 特別支援教育のうちの通級指導教室、学びの教室の設置目的及び推移、現況等を伺う。

■教育長 本市では平成18年度に小学生の発達障がい等に対応

した通級指導教室を3教室開設し、平成23年度からは中学生に対応し湊山中1教室を開設している。各教室の定員はない。現在明道小19名、啓成小21名、就將小22名、湊山中14名が在籍し、2年生以上の児童については年度当初に入級が必要と判断された児童生徒は入級しており、通級指導を受けて状況の改善が図られている。

■議員 児童生徒数が平成18年度の3倍にふえているが、教室をふやす考えはないか。

■教育長 もっと多くの学校で開設し、希望する方をすべて受け入れられる体制にしたいと考えており、毎年、県教育委員会に教員の加配を要望している。

■議員 他校から通ってくる子どもたちの通学方法を伺う。

■教育長 保護者の送迎が基本だが、送迎できない場合にはファミリーサポートセンターの援助制度を紹介している。

■議員 県に対して、通級教室の拡大を要望されたい。

■教育長 県には、引き続き学級増設の要望をしていきたい。



すぎたに だいしろう
杉谷 第十郎 議員(モンズ)

公会堂改修事業の進捗状況について

■議員 本事業は基本設計プロセスで提案があったが、その理念を十分に反映された基本設計と概要になっているか。

■建設部長 基本設計者をプロポーザル方式で選択したことで技術力、企画力、経験等のある設計者と市が協働しながら意匠、機能性及びコスト縮減について協議し、予算内で最善の補強方法や改修案を作成することが可能となり、理念を反映した基本設計が完成すると考えている。

■議員 改修後、ホール以外のところで公会堂にどう新しい付加価値を見出していくかが課題である。外側から見て人が集う広場として、公会堂の建物と一体となった新しい町の風景をつくり出すランドスケープデザインの視点での前庭の整備や、どう使うかという視点から整備の内容と管理の仕組みを市と利用者、周辺住民や諸団体が一緒に

なっているか。

なっているかというパークマネジメントの手法を導入した利用の促進を、実施設計に入っていく段階から取り組んでいくべきではないか。

■市長 基本設計が完成しつつある段階であり、今後この利用を検討していく中で、こういう手法も検討できるかどうかプロジェクトチームに研究させたい。

本市の住宅政策について

■議員 市営住宅について、民間の借りかえはコストが合わないのと考えていないとのことだが、新設ではない民間の住宅の借上げ方式のコストはどのようになっているか。

■建設部長 直接建設方式で用地取得を伴わず国の家賃助成が受けられるとした場合との比較で9年、国の家賃補助が受けられないとした場合で18年でコスト高となるとの試算が出ている。

■議員 昨年の9月議会で第2次中心市街地活性化基本計画に向かうという方針表明をされたが、まちなか居住については極めて難しい状況ではないか。

■企画部長 居住人口がふえている地区もあり、計画策定前は年間250人から200人程度

減少していた状況が現在は減少傾向が鈍ってきており、一定の成果は出てきていると考えている。残り2年、計画の中に掲げている居住人口をふやすための事業を目標達成に向けて積極的に推進していく必要がある。

■議員 この10年間本県の持ち家・貸家の新築は半減しておりその特徴的な現象は中心市街地にあらわれている。この機会に、これからの住宅政策を、中心市街地の活性化や郊外との関係を考えてながら検討してほしい。



やまかわ ともひさ
山川 智帆 議員(虹)

島根原子力発電所に係る中国電力との安全協定について

■議員 昨年末に鳥取県・米子市・境港市は、中国電力と21条から成る島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定を締結されたところである。その条文の第11条にある現地調査は、誰ができるか伺う。

■総務部長 現在の協定では、自治体の職員となっている。

■議員 松江市は、一般職、議員である特別職、住民代表となっており、福井県ではそれに学識経験者も加えられている。今後必要と考えるが所見を伺う。

■市長 立地自治体でないところが初めて結んだ協定であり、今後とも立地自治体並みの協定内容にするよう申入れ、協議を行ってまいりたい。

■議員 松江市は、立入調査後に国を通じて措置要求できるという条項があるが、本市の協定には記載がない。本市は中国電力に対して国を通じて、行動が起かせないという認識でよいか。

■市長 本市は中国電力に申入れができるかと思っている。1月にあった事象に対して、協定がなければできなかった現地確認や事前報告ができたことは、一歩前進だったかと思っている。

■議員 運営要綱第3条にある計画等の報告については、誰が安全と判断されるのか。

■総務部長 現地確認、中国電力からの説明、国・県等との協議などを踏まえて、本市において安全上の判断を行う。

■議員 現地確認では事前に行く場所の図面の提供を受け、学識経験者にアドバイスを求め、何ができ、何ができないかを明確にする必要がある。個別具體

的に中国電力と照らし合わせるべきと考えるが、所見を伺う。

■総務部長 今後のいろいろな現地での運用等については、鳥取県と連携を図りながら中国電力と協議したい。

■議員 現場での権限強化が必要であり、そのためには法解釈に準ずるのがよいと考える。例えば、原子炉の規制法の危険業務に対する権限、また消防法第3条の立入検査権、第4条の予防に基づく権限など、それぞれに準じて主張されるべきと考えるが、所見を伺う。

■市長 原子炉に関する事務の処理権限・規制等については国に権限があり、消防に関する事務については現地の自治体の消防が行う。本市は結んだ協定に基づいて、中国電力に主張していききたい。また、この協定も改善する余地があり、その改善について、これからも鋭意努めていきたい。



なかがわ けんざく
中川 健作 議員(市民派)

鳥根原子力発電所について

■議員 鳥根県知事が鳥根原子力発電所の再稼働の判断に際しては、影響が及び得る方々の意見をよく聞くと言われたことにより、安来市、出雲市、雲南市3市は、周辺市にも一定の権限を担保するよう求められた。本市も県、境港市とともに鳥根県知事に鳥取県側の意見を反映するルールづくりを要望すべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 再稼働については、私どもの意見を言わせていただきたいと中国電力に申し出ており、鳥取県側は鳥取県側として考えていくものと思っている。

■議員 今は、その権限は鳥根県知事にあり、知事も鳥取県側の意見も参考にしたいと言われていることから、早急に県と協議し働きかけるべきではないか。

■総務部長 鳥取県側で連携を組み合わせながら、鳥根県にどういった意見を言っていくのか、申入れなり協議という形で話をしていく方向になると考えている。

■議員 環境基本計画の原案は2年前の市民アンケートに基づいてつくられたものであり、脱原発依存、代替エネルギー促進などの項目が入っていない。3

11以降の市民意識がどう変わってきたかを調べるべきと考え、アンケートを行った結果、3.11前には原発は安全だと思っていた人が、事故後は95・2割、事故前には特に考えていなかったという人も89・4割が危険と思うようになったと回答。このような市民の意識変化について市長の感想を伺う。

■市長 アンケートの結果は、こういう結果になっているのだなと認識したところである。

■議員 地元新聞のアンケートで、日本の原発政策の今後の方向性という設問に、本市は未回答であったが、理由を伺う。

■市長 中長期的なエネルギー政策と関連する問題であり、国において国民の安心・安全を最優先に判断し、方向性を示すべきと回答したが、選択肢になかったため未回答となった。

■議員 市長は、原発について将来的に縮小の方向という考えはないのか伺う。

■市長 国が方向性を出さないと判断しづらい問題である。個人的には、縮小の方向に向かうのが望ましいと思っているが、政策ということで考えた場合、本当にそれができるのかどうかというところを踏まえ、また、きちんとエネルギー政策、安全

対策、市民の安心・安全、そういうところを踏まえた方向性を打ち出すべきと思っている。



えんどう とおる
遠藤 通 議員(院クラブ)

企業誘致と財政問題について

■議員 (株)ナノオプトニクス・エナジーの操業開始の時期を把握しているのか伺う。

■市長 今月から超小型電気移動体の試作車の製造に着手し、平成25年度から本格生産に入るのと伺っている。

■議員 雇用人数800人、車台数2万台、生産額にして約1000億円という当初の計画であったが、現在の状況を伺う。

■経済部長 開発製造する製品が高級スポーツカーを予定していたが、現在、超小型の電気移動体という形に変わり、雇用数、売り上げともに当初計画から減少すると伺っている。

■議員 新しい超小型の製品における市場の将来性、また事業の持続性について、どのように

把握しているのか伺う。

■市長 開発製造される小型電気移動体は、大手自動車メーカーがつくっていないすき間をねらった商品で、企業として需要があると判断され取り組まれると認識している。将来の市場性については大いに期待している。

■議員 土地の売買代金については、いつ支払われるのか伺う。

■経済部長 自己資金の準備はできており、金融機関の融資が実行され次第、すぐに入金をするのと伺っている。

中学校給食事業の検討案について

■議員 中学校給食事業の検討案の中で、小学校4校の単独調理場を廃止するとされているが、その目的と効果を伺う。

■市長 市全体で事業を新たにすると目的の中、共同調理やセンター方式と比べ、単独調理は調理単価が高つくことからランニングコストの効率化を図るものである。

■議員 実施にあたっては、財政的な問題を含め、投資の効率化をどう図っていくかが大事である。単価の高い淀江調理場を廃止し、その食数をセンターに組み入れたほうが財政効果は上

■と考えるが、所見を伺う。
 ■教育委員会事務局長 検討した計画は将来の児童生徒数の減少を考え、2つのセンター、3つの共同調理場というバランスを考慮し作成した。

■議員 淀江調理場を廃止すれば、ランニングコストで年間1800万円、15年間で2億7000万円の経費削減となり、財政投資の効率化が図れると考えるが、市長の所見を伺う。

■市長 生徒数の減少による再編や新センターの施設規模、本市の所有している土地の有効活用などいろいろな要素を加味し、総合的に検討して作成されたものと認識している。



なかだ としゆき
中田 利幸 議員(仁)

公共交通のあり方について

■議員 公共交通体系の現状について、特に都市機能における鉄道・バスの公共的役割をどうとらえているか伺う。

■市長 公共交通機関の役割は重要さを増しているとの認識し、鉄道及び路線バスについては市民生活を支える基盤であり大切な生活交通の手段と考えている。

■議員 米子市地域公共交通会議で協議し、集約された課題の中で、バス路線にかかわる課題について、対応策の考えを伺う。

■企画部長 課題はバス利用者の減少である。高齢者の運転免許保有率の上昇により、高齢者のバス利用に結びついていないとの指摘がある。このまま進めば路線の維持が困難になることから、本市の実情に即した手法を検討しなければならぬ。

■議員 将来、本市はどのような交通体系を目指すべきと考えているか。また、アクセスポイントとバスゾーンの形成について研究されているのか伺う。

■企画部長 モータリゼーションの恩恵を受けられない方々の買物、通院など日常的な移動手段として、路線バスには利便性の高い交通体系が望まれていると考えている。従来からのバス路線のあり方、バスゾーン等、今後の研究課題ととらえている。

危険家屋対策について

■議員 危険家屋対策については、財産権との関連が重要な部分と考える。市道を通行する市民や近隣の市民の生命を侵してまで、個人の財産権は優位にあると考えているのか見解を伺う。

■副市長 憲法で財産権はこれを侵してはならないという規定があり、一方で公共の福祉に適合できるように法律でこれを定めるとなっている。条例による財産権の制限についても、災害を未然に防止するという社会生活上やむを得ない場合、条例で制定しても憲法に抵触しないという判例もあり、公共の福祉により、制限できるものと考えている。

■議員 松江市は昨年9月に条例を制定されている。この条例では管理違反者に対して、指導勧告、措置命令、立入調査できるものとなっており、さらに代執行や5万円以下の過料まである。これは調査・研究し十分な検討の上、裁判にも耐え得るという判断をされて施行されたものと考えている。本市が条例制定にすぐ踏み込めない見解を伺う。

■建設部長 現地調査や所有者への適正管理の要請を行う中で条例の必要性は痛感している。専任部署が設置されたら鋭意検討し、極力、平成24年度の早い時期の制定を目指したい。

■議員 危険家屋対策については、財産権との関連が重要な部分と考える。市道を通行する市民や近隣の市民の生命を侵してまで、個人の財産権は優位にあると考えているのか見解を伺う。

■副市長 憲法で財産権はこれを侵してはならないという規定があり、一方で公共の福祉に適合できるように法律でこれを定めるとなっている。条例による財産権の制限についても、災害を未然に防止するという社会生活上やむを得ない場合、条例で制定しても憲法に抵触しないという判例もあり、公共の福祉により、制限できるものと考えている。

6月定例会日程

6月8日(金)	本会議(開会、議案上程)	6月19日(火)	予算審査特別委員会
12日(火)	本会議(各個質問)	20日(水)	総務企画委員会、予算審査特別委員会総務企画分科会
13日(水)	本会議(各個質問)	21日(木)	市民福祉委員会、予算審査特別委員会市民福祉分科会
14日(木)	本会議(各個質問)	22日(金)	経済教育委員会、予算審査特別委員会経済教育分科会
15日(金)	本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託)	25日(月)	建設水道委員会、予算審査特別委員会建設水道分科会
18日(月)	各個質問予備日	27日(水)	予算審査特別委員会
		29日(金)	本会議(付議案の処理、閉会)

※請願・陳情は6月6日(水)の正午までに議会事務局に提出してください。その後提出された場合は9月定例会にて審議することとなります。

平成24年3月定例会提出議案等審議結果一覧表(1)

番号	件名	付託委員会	結果	
議案第1号	功労者の表彰について	-	原案同意	全会一致
議案第2号	専決処分について(和解について)	建設水道	原案承認	全会一致
議案第3号	米子市民自治基本条例の制定について	総務企画	原案可決	賛成多数
議案第4号	米子市暴力団排除条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第5号	米子市手数料条例及び米子市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	賛成多数
議案第6号	米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	賛成多数

平成24年3月定例会提出議案等審議結果一覧表 (2)

番号	件名	付託委員会	結果	
議案第7号	米子市特別医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第8号	米子市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	賛成多数
議案第9号	米子市福祉サービス事業手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	賛成多数
議案第10号	米子市児童福祉施設条例等の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第11号	米子市災害復旧及び災害予防事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第12号	米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第13号	米子市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第14号	米子市工業用水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第15号	米子市一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例の制定について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第16号	米子市公民館条例等の一部を改正する条例の制定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第17号	米子市公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規模を定める条例の制定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第18号	米子市水道布設工事監督者に監督を行わせる水道の布設工事及び水道布設工事監督者の資格を定める条例の制定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第19号	米子市水道技術管理者の資格を定める条例の制定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第20号	土地賃貸借契約の解除及び土地の明渡しに関する和解及び権利の放棄について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第21号	米子市と鳥取県との間の職員の研修に関する事務の委託に関する規約を定める協議について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第22号	市道の路線の認定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第23号	市道の路線の変更について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第24号	平成23年度米子市一般会計補正予算(補正第7回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第25号	平成23年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第4回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第26号	平成23年度米子市住宅資金貸付事業特別会計補正予算(補正第2回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第27号	平成23年度米子市下水道事業特別会計補正予算(補正第3回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第28号	平成23年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算(補正第2回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第29号	平成23年度米子市流通業務団地整備事業特別会計補正予算(補正第2回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第30号	平成23年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第3回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第31号	平成23年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第2回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第32号	平成23年度米子市水道事業会計補正予算(補正第2回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第33号	平成24年度米子市一般会計予算	予算審査	原案可決	賛成多数
議案第34号	平成24年度米子市国民健康保険事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第35号	平成24年度米子市住宅資金貸付事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第36号	平成24年度米子市土地取得事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第37号	平成24年度米子市下水道事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第38号	平成24年度米子市駐車場事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第39号	平成24年度米子市農業集落排水事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第40号	平成24年度米子市流通業務団地整備事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第41号	平成24年度米子市市営墓地事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第42号	平成24年度米子市介護保険事業特別会計予算	予算審査	原案可決	賛成多数
議案第43号	平成24年度米子市後期高齢者医療特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第44号	平成24年度米子市水道事業会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第45号	平成24年度米子市工業用水道事業会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第46号	公平委員会委員の選任について	—	原案同意	全会一致
議案第47号	教育委員会委員の任命について	—	原案同意	全会一致
議案第48号	緊急事態基本法の早期制定を求める意見書の提出について	—	原案可決	賛成多数
議案第49号	こころの健康を守り推進する基本法(仮称)の法制化を求める意見書の提出について	—	原案可決	賛成多数
議案第50号	国民医療と国立病院の充実を求める意見書の提出について	—	原案可決	全会一致
議案第51号	障害者総合福祉法(仮称)の制定を求める意見書の提出について	—	原案可決	全会一致
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	原案同意	全会一致

平成24年3月定例会提出議案等審議結果一覧表 (3)

番号	件名	付託委員会	結果	
報告第1号	議会の委任による専決処分について(米子市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について)	-	-	-
報告第2号	議会の委任による専決処分について(工事請負契約の締結についての議決の一部変更について)	-	-	-
報告第3号	議会の委任による専決処分について(工事請負契約の締結についての議決の一部変更について)	-	-	-
報告第4号	議会の委任による専決処分について(訴えの提起について)	-	-	-
報告第5号	議会の委任による専決処分について(訴えの提起について)	-	-	-
報告第6号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	-	-	-
報告第7号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	-	-	-
報告第8号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	-	-	-
報告第9号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	-	-	-
報告第10号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	-	-	-
報告第11号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	-	-	-

平成24年3月定例会受理請願・陳情審議結果一覧表

番号	件名	付託委員会	結果	
請願第2号	「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める請願	総務企画	採択	賛成多数
陳情第46号	「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の法制化を求める意見書提出に関する陳情書	市民福祉	採択	賛成多数
陳情第47号	公的年金の引き下げに反対する意見書提出を求める陳情	市民福祉	不採択	賛成少数
陳情第48号	住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情書	総務企画	不採択	賛成少数
陳情第49号	国民医療と国立病院の充実強化に関する陳情書	市民福祉	採択	全会一致
陳情第50号	学校給食における食物アレルギー対応に関する陳情書	経済教育	採択	賛成多数
陳情第51号	公文書公開にかかわる条例・規則、手続の改善を求める陳情	総務企画	不採択	賛成少数
陳情第52号	審議会等における会議録などの作成基準に関しての整備についての陳情	総務企画	不採択	賛成少数
陳情第53号	米子市民自治基本条例案を可決しないことを求める陳情	総務企画	不採択	賛成少数
陳情第54号	障害者総合福祉法(仮称)の制定を求める陳情	市民福祉	採択	全会一致

継続審査となっていた陳情の審議結果一覧表

番号	件名	付託委員会	結果	
陳情第40号	原子力から再生可能エネルギーへの段階的なエネルギー源の転換を求める陳情書	総務企画	不採択	賛成少数
陳情第45号	TPP参加に向けた関係各国との協議を中止することの意見書を求める陳情	経済教育	不採択	賛成少数

平成24年4月臨時会提出議案審議結果一覧表

番号	件名	付託委員会	結果	
議案第52号	財産の取得について	経済教育	原案可決	賛成多数
議案第53号	太陽光発電所用地の貸付けについて	経済教育	原案可決	全会一致
議案第54号	平成24年度米子市一般会計補正予算(補正第1回)	予算審査	原案可決	全会一致 ※採決時に 出席者あり

議会だより編集委員会

委員	伊藤ひろえ
委員	松井義夫
委員	石橋佳枝
委員	原紀子
委員	湯浅敏雄

※委員長、副委員長以外は五十音順

議会にお問い合わせは

米子市議会事務局

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1

TEL:(0859)32-0302 FAX:(0859)35-6464
URL:<http://www.city.yonago.lg.jp/>

米子市ホームページの中の ▶市議会 をクリック

メール:gikai@city.yonago.lg.jp

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでもお気軽にお寄せください。

議会中継のお知らせ

米子市議会の本会議は、中海テレビ米子チャンネル(334ch)で生中継されています。再放送は、本会議当日の午後7時からです。なお、議会の終了時間や番組の都合上、再放送の時間は、変更されることがあります。